

宇城市上下水道事業官民連携包括業務委託
要求水準書 別紙
【令和8年6月改定】

別紙1	用語の定義	2
別紙2	補足事項	4
別紙3	責任分担	7
別紙4	受託者が付保すべき保険	17
別紙5	水質検査結果・受水量実績値	18
別紙6	水道施設概要	23
別紙7	下水道施設概要	36
別紙8	水質検査項目及び分析方法	44
別紙9	農業集落排水処理施設概要	48
別紙10	高良雨水ポンプ場及び仮設ポンプ場施設概要	70
別紙11	料金徴収・窓口関係業務年間スケジュール（令和7年度）	71
別紙12	料金徴収・窓口関係業務の実施状況	72
別紙13	改築実施設計想定数量	76
別紙14	施設更新計画策定及び実施設計等業務における参考図書	78
別紙15	既存施設等の確認	83
別紙16	業務報告書類	85
別紙17	委託料の支払い停止及び減額	93

別紙 1 用語の定義

本要求水準書において使用する用語の定義は、下表のとおりとする。

【別表 1 用語の定義】

用語	定義
管理・更新一体型マネジメント方式	コンセッション（公共施設等運営事業）方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式として、また、水道、下水道分野において、コンセッション（公共施設等運営事業）方式に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式をいう。
関係法令	法律、政令、省令、条例及び規則並びにこれらに基づく命令を指し、「法令等の変更」とは、「法令等」が制定又は改廃されることをいう。
不可抗力	市及び受託者のいずれの責めにも帰すことのできない事由を意味し、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地滑り、落盤、暴動、地盤沈下、地下水の浸水、疫病、その他自然的又は人為的な現象のうち通常の見込み可能な範囲他のものをいう。ただし、法令等の変更は「不可抗力」に含まれない。
受託者	委託者と本業務の委託契約を締結し、本業務を遂行する特別目的会社（SPC）をいう。
SPC	受託者が宇城市内に設立する特別目的会社をいう。
構成員	複数の企業によって構成されるグループの一員のことをいう。代表企業、構成企業及び協力企業で構成される。
構成企業	構成員のうち、本業務に応募する応募グループのこと。本業務を実施するSPCに出資して、本普通株式の割り当てを受けるものをいう。
代表企業	構成企業のうち、当該グループを代表する企業等をいう。出資者中最大の株式割合を保有するものであり、割合は、実施方針のとおり。
協力企業	構成員のうち、本業務を構成する業務の一部を、受託者との契約に基づき補完的に実施する事業者をいう。本業務を実施するSPCには出資しないものをいう。
地元企業	本社、本店、支店又は営業所が宇城市内の企業等及び地元企業で構成された組織をいう。
応募事業者	本業務に応募する事業者をいう。
応募企業	応募事業者のうち、単独で応募する企業をいう。
応募グループ	応募事業者のうち、複数の企業等により応募するグループをいう。

優先交渉権者	委託者による選定の結果、本業務を受託する相手として選定した応募企業又は応募グループをいう。
第三者	委託者及び受託者以外の者をいう。
維持管理業務	施設の運転管理、保守管理、修繕等、本件施設の機能を保持するための事実行為で、工事を伴わないもの。
運転管理業務	水道事業における浄水場、加圧場、水源地、配水池及び下水道事業における処理場、汚水マンホールポンプ場、雨水ポンプ場、樋門・スクリーン施設における運転・監視操作、水質管理、調達管理、保安管理、その関連業務をいう。
保守管理業務	定期的に行う保守点検や簡易な補修、法定点検及び自主検査、浚渫・清掃、衛生管理等の業務をいう。
修繕業務	定期修繕：修繕計画に基づく受け入れ施設の修繕業務をいう。 突発修繕：設備機器の故障、破損等の突発的に発生する修繕業務をいう。
廃棄物管理（業務）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って行う、廃棄物の管理、運搬、処分等の業務をいう。
情報管理業務	管路施設の清掃、巡視、苦情・事故対応、点検・調査、修繕等の業務ごとに得られる各種情報や処理施設の苦情・事故対応、故障、保守、点検、調査・診断、修繕、改築等の業務ごとに得られる各種情報を管理する業務をいう。
下水道ストックマネジメント計画	下水道施設の点検、調査、修繕、改築等を一体的に捉えて計画的かつ効率的に実施するために策定する計画をいう。
診断	点検・調査結果を踏まえ、健全度や緊急度を判定すること。なお、緊急度は管渠のみに適用する。また、処理場等施設・設備において、劣化予測を含む。
改築	更新又は長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。 ア 更新 既存の施設を新たに取替えること イ 長寿命化対策 既存の施設の一部を活かしながら部分的に新しくすること。 なお、更新及び長寿命化対策に関する国の財政支援の扱いについては、「下水道施設の改築について」（R 4. 4. 1 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長発、国水下事第67号）の通知のとおり。
施設改良	本業務を効果的かつ効率的に実施するため、事業者が実施する本件施設の一部の変更又は改良等をいう。
モニタリング	事業の進捗管理や業務の監視のこと。

別紙2 補足事項

この補足事項は、委託者が受託者に業務を委託するにあたり、業務の範囲について事前に明らかにしておく必要がある事項について記載するものであり、委託する業務の詳細を示すものではないことに留意すること。

よって、要求水準及びこの補足事項について記載なき事項であっても、委託者が受託者に委託する業務の範囲において、業務履行上で必要な事項については、受託者がこれを定め委託者に提案するものとする。

委託者が受託者に委託する業務の補足事項は、以下のとおりである。

補足事項		表記場所	
調達管理に関する事項	燃料・薬品の管理・ 調達対象施設	水道 簡易水道 公共下水道 八代北部流域関連公共下水道 農業集落排水処理施設 雨水ポンプ場	別表 2
	その他の消耗品類	水道 簡易水道 公共下水道 八代北部流域関連公共下水道 農業集落排水処理施設 雨水ポンプ場 料金徴収・窓口関係業務	別表 3
	受託者は、必要なすべての消耗品類等を受託者の費用負担により調達し、管理すること。ただし、委託者の所有で委託者が自ら管理する備品・物品に係る消耗品その他関連物品は除く。 本件施設の運営に際し、受託者は別表 2 及び別表 3 に示す物品を含み管理・調達するものとする。		

別表2 調達管理に関する事項 燃料・薬品の管理・調達対象施設

施設名称		燃料	薬品類	電力
水道	取水及び導水施設	○	○	○
	浄水施設	○	○	○
	送水及び配水施設	○	○	○
簡易水道	取水及び導水施設	○	○	○
	浄水施設	○	○	○
	送水及び配水施設	○	○	○
公共下水道	終末処理場	○	○	○
	マンホールポンプ場	○	○	○
八代北部流域関連公共下水道	マンホールポンプ場	—	—	—
雨水ポンプ場		○	—	○
農業集落排水処理施設		—	—	—

※燃料：(水道、雨水ポンプ場)軽油、ガソリン、A重油、LPガス、電力(公共下水道)軽油、灯油、LPガス、ガソリン、A重油、電力

※薬品類：(水道)次亜塩素酸ソーダ、ポリ塩化アルミニウム、活性炭(公共下水道)高分子凝集剤、ポリ鉄、次亜塩素酸ソーダ、活性炭、起泡助剤、脱硫剤

別表3 調達管理に関する事項 その他消耗品類の管理・調達(1/2)
(上下水道施設の維持管理業務)

区分	対象施設					
	水道	簡易水道	公共下水道	八代北部流域関連公共下水道	農業集落排水処理施設	雨水ポンプ場
水質試験用薬品	○	○	○	—	—	—
水質試験器具	○	○	○	—	—	—
水質試験用機器	○	○	○	—	—	—
照明関係	○	○	○	—	—	○
廃棄物管理記録	○	○	○	—	—	○
設備関係消耗品・資材・器具	○	○	○	—	—	○

別表3 調達管理に関する事項 その他消耗品類の管理・調達（2/2）
 （料金徴収・窓口関係業務）

区分	種類・品名
図書費	住宅地図
運搬費	納入通知書等の料金徴収に伴う各種通知等の発送費 料金徴収・窓口関係業務の実施に必要な書類の発送費
事務用品消耗品	業務に必要な文具類、コピー用紙、納入通知書等用紙、封筒、 検針ロール紙、検針票、その他業務用消耗品
車両維持経費（営業車両に係る全経費）	車両購入費、車検及び定期点検整備費用、燃料費、自動車保険料、その他車両に係る付属品や消耗品等
保険料	傷害保険、検針業務等に伴う賠償責任保険料等
通信費	庁舎の電話使用料を除く受託者の携帯電話等
被服費	従事者用の被服、名札等
旅費	出張旅費、研修費等

別紙3 責任分担

契約においては、委託者・受託者が負うべき基本的な責任負担は別表4を、性能・機能に関する負担は別表5を、経費の負担は別表6を、業務分担に関する負担は別表7を、緊急事態に関する基本負担は別表8を適用する。

なお、委託者・受託者の緊急事態における具体的な負担については、受託者が提出する危機管理マニュアルを基に委託者・受託者協議により定める。

別表4 基本負担（1／2）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
水道法上の管理責任	水道の管理に関する技術上の業務に関するもの（水道）	○	
下水道法上の管理責任	下水の悪質水質の流入等に関するもの（下水）	○	
廃棄物処理法上の管理責任	脱水ケーキ、廃酸・廃アルカリ等の廃棄物の運搬・処分に関するもの（下水）	○	○
	沈砂、し渣等の運搬・処分に関するもの（下水）	○	○
水質汚濁防止法上の管理責任	放流水の排水基準の規制に関するもの（下水）	○	
その他法令上の責任	受託者の業務履行上で直接関係するもの（労働安全衛生法、消防法、個人情報保護法等）		○
	上記以外のもの	○	○
法令等変更	この契約に直接関係する法令等の変更	○	
	上記以外の法令変更		○
税制度変更	受託者に影響を及ぼす税制度変更（法人税等）		○
	広く全般に影響を及ぼす税制度の変更（消費税等）	○	
許認可の遅延	受託者が取得する許認可の遅延に関するもの		○
第三者賠償	受託者の責めによるもの		○
	上記以外のもの	○	
住民対応	受託者の責めによるもの（施設見学、窓口対応、誤請求等）		○
	上記以外のもの（上下水道事業の実施における住民反対運動、住人訴訟等）	○	
事故の発生	受託者の責めによる労災事故、設備の破損・損壊		○
	上記以外の事故等によるもの	○	
環境保全	受託者の責めによる環境への影響		○
	上記以外の大気汚染、下水用水域の汚染、騒音、振動等による環境への影響	○	
契約の解除	委託者の責めによるもの（安全対策違反、支払滞納等）	○	
	受託者の責めによるもの（法令違反、破綻、放棄等）		○
不可抗力	地震、洪水等の天災による契約の中止・変更、施設損壊	○	

別表4 基本負担（2/2）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
施設の保安	受託者の責めによるもの		○
	上記以外のもの	○	
特定施設の監督	工場排水の量・水質の監視・監督（下水道）	○	
管路及び管渠機能の確保	管渠の堆積、閉塞、漏水等の抑制と管理（水道、下水道、農集）		○
修繕費の増大	受託者の責めに帰する事由による修繕費の増大		○
	上記以外の修繕費の増大	○	
調達費用の増大	想定配水量及び原水水質範囲内並びに想定流入下水量及び水質範囲内の調達費の増大		○
	想定配水量及び原水水質範囲外並びに想定流入下水量及び水質範囲外の調達費の増大	○	
	電力単価、契約電力変更による調達費の増大	○	
	物価変動以外による調達費の増大		○
	委託者が指定した調達物の価格変動による調達費の増大	○	
	性能未達など、受託者の責めによる調達費の増大		○
	上記以外による調達費の増大	○	
緊急事態に係る費用の増大	性能未達など、受託者の責めにより生じた緊急対応費の増大		○
	受託者の役割分担の範囲内での緊急対応費の増大		○
	上記以外の緊急対応費の増大	○	

別表5 性能・機能に関する負担

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
性能・機能	原水及び水道用水供給水の量・質に異常が生じた場合	○	
	流入下水の量・質に異常が生じた場合	○	
	契約水質並びに契約放流水質、契約脱水ケーキ含水率に異常が生じた場合		○
	規定範囲における浄水並びに下水の処理に異常が生じた場合		○
設備機能	受託者がこの契約で負う設備機能の確保		○
	上記以外のもの	○	
管理・調達の責任	受託者がこの契約で調達する物品の確保、納入遅延等		○
	上記以外のもの	○	

別表6 経費に関する負担（1 / 2）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
運転監視	本件施設の運転・監視に関する人件費		○
	本件施設の運転・監視に関する消耗品類の管理・調達費		○
巡回点検	本件施設の巡回点検に関する人件費		○
	本件施設の巡回点検に関する車両、工具、消耗品の費用		○
水質分析	本件施設の運転管理上で必要な水質分析		○
	本件施設の運転管理上で必要な水質分析の試薬、ガラス器具類、その他消耗品類の管理・調達費用		○
	水道施設の法定水質検査費用（水道）		○
	浄水管理センター等の法定水質検査費用（下水）		○
調達管理	本件施設の水道の調達費及び事務管理費用（下水）		○
	本件施設のガスの調達費及び事務管理費用（下水）		○
	本件施設の電力の調達費及び事務管理費用		○
	本件施設の通信の調達費及び事務管理費用		○
	本件施設の燃料の調達費及び事務管理費用（水道、下水）		○
	本件施設の薬品類の調達費及び事務管理費用		○
	本件施設のその他消耗品、備品の調達費及び事務管理費用		○
保安管理	本件施設の保安管理に関する人件費		○
	本件施設の保安管理に関する車両費、工具費及び消耗品の管理・調達費用		○
	浄水管理センター等の電気計装設備及び機械設備の委託料及び管理費用（下水）		○
保守点検	本件施設の保守点検に関する人件費		○
	本件施設の保守点検に関する車両費、工具費及び消耗品類の管理・調達費用		○
	水道施設及び浄水管理センター等の高圧受変電設備の法定点検費用（水道、下水）		○
	水道施設及び浄水管理センター等の消防設備の法定点検費用（水道、下水、農集）		○
修繕	施設の改築・更新などの費用		○
	受託者の責めによる契約終了時の機能回復に係る費用		○

別表6 経費に関する負担（2/2）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
衛生管理	本件施設の水槽類の点検・清掃に関する人件費		○
	本件施設の水槽類の点検・清掃に関する機材、資材及び消耗品の管理・調達費		○
植栽管理	本件施設の剪定、除草等の植栽管理に関する人件費		○
	本件施設の剪定、除草等の植栽管理に関する機材、資材及び消耗品の管理・調達費、植栽の運搬・処分費		○
	本件施設の床、建物等の清掃に関する人件費		○
	本件施設の床、建物等の清掃に関する機材、資材及び消耗品の管理・調達費		○
廃棄物管理	沈砂・しさ、脱水ケーキ、汚泥の処分費（下水）		○
	沈砂・しさ、脱水ケーキ、汚泥の運搬費及び廃棄物の運搬・処分に係る事務管理費（下水）		○
安全衛生業務	受託者の従業者に対する水道法第 21 条に基づく定期及び臨時の健康診断		○
施設改良等	委託者の承認を得て受託者が行う施設改良等の費用		○
料金徴収・窓口関係業務	委託者が貸与可能な備品等	○	
	上記以外のもの		○
モニタリング	第三者モニタリングに関する費用	○	
業務準備	業務準備期間に委託者が受託者に行う業務引継ぎに係る自らの費用	○	
	業務準備期間に受託者が前受託者から行う業務引継ぎに係る自らの費用		○
契約終了時の研修・指導	委託者の責めに帰する事由による契約終了時の研修・指導に係る費用	○	
	上記以外による契約終了時の研修・指導に係る費用		○
物価の変動	予期せぬ急激な物価の高騰	協議	

別表7 業務分担に関する基本負担（1／3）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
書類に関する分担	5箇年事業実施計画書の作成・変更、申請（全業務）		○
	5箇年事業実施計画書の確認、承認通知（全業務）	○	
	年間事業実施計画書の作成・変更、申請（全業務）		○
	年間事業実施計画書の確認、承認通知（全業務）	○	
	改善通告（水道、下水、料金・窓口）	○	
	改善計画の作成・申請（水道、下水、料金・窓口）		○
	改善計画の確認、承認通知（水道、下水、料金・窓口）	○	
	再改善通告（水道、下水、料金・窓口）	○	
	再改善計画の作成、申請（水道、下水、料金・窓口）		○
	再改善計画の確認、承認通知（水道、下水、料金・窓口）	○	
	モニタリングに係る必要な各種書類の作成・変更（全業務）		○
	モニタリングによる確認、確認完了通知（全業務）	○	
	業務の実施に必要な各種申請書類の作成（全業務）		○
	料金徴収等に関する提案と資料作成、申請（料金・窓口）		○
	料金徴収等に関する提案の確認、見解書（料金・窓口）	○	
	作業マニュアル、その他マニュアルの作成・変更（水道、下水、料金・窓口）		○
	委託料支払い停止・再開に関する通知（水道、下水、料金・窓口）	○	
	委託料の減額に関する通知（水道、下水、料金・窓口）	○	
	緊急事態における業務指示、命令文書（水道、下水、料金・窓口）	○	
	協議・打ち合わせ協議録の作成・記録（全業務）		○
	協議・打ち合わせ協議録の確認（全業務）	○	
	委託者による受託者への措置請求（全業務）	○	
	委託者による受託者への措置請求に対する回答書（全業務）		○
	受託者による委託者への措置請求（全業務）		○
受託者による委託者への措置請求に対する回答書（全業務）	○		
委託料の請求申請（全業務）		○	

別表7 業務分担に関する基本負担（2/3）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
	受託者の債務不履行等による契約の解除に関する通知（全業務）	○	
	委託者の債務不履行等による契約の解除に関する通知（全業務）		○
	その他この契約に関して委託者が必要に応じて行う協議・疑義等の請求（全業務）	○	
	本件施設の運転監視及び操作の実施（水道、下水）		○
	本件施設の運転管理上の水質分析の実施（水道、下水）		○
	水道法上の法定水質検査の実施（水道）		○
	浄水管理センター等の法定水質分析の実施（下水）		○
	本件施設の巡回点検の実施（水道、下水）		○
	本件施設の保守点検の実施（水道、下水）		○
	本件施設の法定点検・検査及び自主点検・検査（水道、下水）		○
	本件施設の電気保安全管理業務（水道、下水）		○
	本件施設の消防設備点検業務（水道、下水）		○
	修繕業務の実施（水道、下水）		○
	本件施設の改築・更新に関する設計・施工の実施（水道、下水）		○
	本件施設の保安全管理の実施（水道、下水）		○
	水槽、その他タンク・槽類の点検・清掃の実施（水道、下水）		○
	沈砂・しさ、脱水ケーキの運搬の実施（下水）		○
	電力供給契約の締結（水道、下水）		○
	電気保安全管理業務委託契約の締結（水道、下水）		○
	年2回の施設植栽の剪定、草刈（水道、下水）		○
	上記以外の施設の日常的な植栽管理（水道、下水）		○
	施設の衛生管理（床清掃、床ワックス、場内清掃等）の実施（水道、下水）		○
	施設の電力、通信、燃料、薬品等の管理・調達事務の実施（水道、下水）		○
	施設の水道、ガス、電力、通信、燃料、薬品類等の管理・調達事務の実施（水道、下水）		○
	水質分析に関する試薬、器具その他消耗品の管理・調達の実施（水道、下水）		○
	本件施設の設備機能維持に要する部品、その他消耗品類、資機材の管理・調達の実施（全業務）		○
	本件施設の衛生管理に関する消耗品類、資材、機材の管理・調達の実施（全業務）		○
	本件施設に関する図書類の変更・廃棄（全業務）	○	
	本件施設に関する図書類の保管管理（全業務）		○

別表7 業務分担に関する基本負担（3／3）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
業務の実施	運転、水質、点検、修繕その他データの記録と保管（水道、下水）		○
	薬品等の受け入れ立ち会いの実施（水道、下水）		○
	業務の実施に必要な各種申請書の提出、調整、立ち会い（水道、下水）		○
	施設見学の対応（水道、下水道）		○
	本件施設の改築・更新に関する協議・打ち合わせの支援（水道、下水）		○
	特定施設の立ち入り、水質検査、調査、指導の実施（下水）	○	
	水道管路、下水道管渠の漏水調査、浚渫、修繕工事等維持管理の実施（水道、下水、農集）		○
	水道管路、下水道管渠の拡張・改築・更新に関する設計・施工の実施（水道、下水、農集）		○
	委託者の財産、備品等の管理・調達の実施（全業務）	○	
	契約終了時の教育・研修の実施（全業務）		○
	事業開始時の既存施設の機能確認の準備（全業務）	○	
	契約終了時の既存施設の機能確認の準備（全業務）		○
	この契約で受託者が必要とする労務・福利厚生、庶務、外注等に関する事務管理、その他必要な業務（全業務）		○
その他この契約で委託者が必要に応じて行う業務の実施（全業務）	○		

別表8 緊急事態に関する基本負担（1／4）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
震度5弱を超える地震	対応の判断・措置（料金・窓口）	○	
	対応の判断・措置、（水道、下水）	○	
	委託者の指示による初期対応の実施（水道、下水、料金・窓口）		○
震度5弱未満の地震	施設倒壊被害等が無い場合の対応、措置、委託者への連絡（水道、下水）		○
	施設倒壊被害等有る場合の対応の判断・措置、（水道、下水）	○	
	施設倒壊被害等有る場合の委託者の指示による初期対応の実施（水道、下水）		○
大雨洪水警報の発令	緊急出動による委託者待機（水道、下水、農集）	○	
	緊急出動による受託者待機（水道、下水）		○
	対応の判断・措置（料金・窓口）	○	
	対応の判断・措置、（水道、下水、農集）	○	
	委託者の指示による初期対応の実施（水道、下水、料金・窓口）		○

別表8 緊急事態に関する基本負担（2/4）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
大雨洪水警報の発令 (本件施設の浸水被害が想定される場合)	緊急出動による委託者待機(水道、下水、農集)	○	
	緊急出動による受託者待機(水道、下水)		○
	流入ゲート遮断の判断(下水)	○	
	委託者の指示による流入ゲートの閉操作の実施(下水)		○
	降雨前の現場手動運転の判断(下水)	○	
	降雨前の現場手動運転の提案、実施、停止(下水)		○
	委託者の指示による通常排水への操作の実施(下水)		○
	流入ゲート遮断解除の判断(下水)	○	
	委託者の指示による流入ゲートの開操作の実施(下水)		○
大雨洪水注意報の発令	対応の判断・措置(料金・窓口)	○	
	状況監視、運転操作による対応、措置、委託者への連絡(下水)		○
大雨以外の異常増水	運転操作による対応、措置、委託者への連絡(下水)		○
暴風警報の発令	緊急出動による委託者待機(水道、下水、農集)	○	
	緊急出動による受託者待機(水道、下水)		○
	対応の判断・措置(料金・窓口)	○	
暴風警報の発令	対応の判断・措置、(水道、下水、農集)	○	
	委託者の指示による初期対応の実施(水道、下水、料金・窓口)		○
強風注意報の発令	状況監視、運転操作による対応、措置、委託者への連絡(水道、農集)		○
原水水質の異常 (水質基準を超える恐れがあるとき)	初期対応、委託者への連絡(水道)		○
	取水(揚水)停止の判断、原因調査、措置(水道)	○	
	委託者の指示による取水停止の実施(水道)		○
	取水停止解除の判断(水道)	○	
	委託者の指示による通常処理運転への復旧操作の実施(水道)		○
浄水水質の異常 (要求水準を超える恐れがあるとき)	初期対応、委託者への連絡(水道)		○
	給水停止の判断、措置(水道)	○	
	水質異常の原因調査(水道)		○
	委託者の指示による給水停止操作の実施(水道)		○
	給水停止の解除(水道)	○	
	委託者の指示による通常処理運転への復旧操作の実施(水道)		○

別表8 緊急事態に関する基本負担 (3/4)

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
流入下水水質の異常 (生物死滅の恐れがあるとき)	初期対応、委託者への連絡(下水、農集)		○
	下水処理停止、流入ゲート遮断の判断、原因調査、措置(下水、農集)	○	
	委託者の指示による下水処理停止、流入ゲート閉操作の実施(下水)		○
	下水処理停止、流入ゲートの解除(下水、農集)	○	
	委託者の指示による通常処理運転への復旧操作の実施(下水)		○
放流水質の異常 (要求水準を超える恐れがあるとき)	初期対応、委託者への連絡(下水)		○
	下水処理停止、流入ゲート遮断の判断、原因調査、措置(下水、農集)	○	
	委託者の指示による下水処理停止、流入ゲート閉操作の実施(下水)		○
	下水処理停止、流入ゲートの解除(下水、農集)	○	
	委託者の指示による通常処理運転への復旧操作の実施(下水)		○
雨水ポンプ場の自家 用発電機の故障等	初期対応、委託者への連絡(下水)		○
	対応判断・措置(下水)	○	
	委託者の指示による対応(下水)		○
雨水ポンプ場の自家 用発電機の故障等	商用電源による運転、負荷切り替え操作(下水)		○
	復旧時の通常状態復旧操作(下水)		○
労働災害(第三者災害含 む)	初期対応、委託者及び関係機関への連絡、原因調査(水道、下水、料金・窓口)		○
	病院への搬送等(水道、下水、料金・窓口)		○
	受託者の責めに帰するときの施設改良(水道、下水)		○
	上記以外の施設改良(水道、下水)	○	
停電(1時間以上)	上記以外のこと(全業務)	○	○
	初期対応、委託者及び関係機関への連絡(水道、下水)		○
	対応判断・措置(水道、下水)	○	
	委託者の指示による対応(水道、下水)		○
	自家用発電機の運転、負荷切り替え操作(水道、下水)		○
停電(瞬時停電)	復電時の通常状態復旧操作(水道、下水)		○
	運転操作による対応、措置(水道、下水)		○
火災(大規模)	初期対応、委託者及び関係機関への連絡(水道、下水)		○
	対応判断・措置(水道、下水)	○	
	委託者の指示による対応(水道、下水)		○
	受託者の責めに帰するときの本格復旧(水道、下水)		○
	上記以外の本格復旧(水道、下水)	○	

別表8 緊急事態に関する基本負担（4／4）

負担の種類	内容	負担区分	
		委託者	受託者
火災（ぼや）	初期対応、委託者及び関係機関への連絡（水道、下水）		○
	対応判断・措置（水道、下水）	○	
	委託者の指示による対応（水道、下水）		○
	受託者の責めに帰するときの復旧（水道、下水）		○
	上記以外の復旧（水道、下水）	○	
設備破損事故	初期対応、委託者への連絡（水道、下水）		○
	機能回復措置の実施（水道、下水）		○
大雪警報	緊急出動による委託者待機（水道、下水、農集）	○	
	緊急出動による受託者待機（水道、下水）		○
	対応の判断・措置（料金・窓口）	○	
	対応の判断・措置、（水道、下水）	○	
	委託者の指示による初期対応の実施（水道、下水）		○
大雪注意報	状況監視、運転操作による対応、措置、委託者への連絡（水道、下水）		○

別紙4 受託者が付保すべき保険

受託者は、事業期間中、自己の費用により、第三者賠償保険、その他必要な保険を付与するものとする。

別表 1 2 上天草・宇城水道企業団供給水の受水量（松橋町）

		送水量実績												送水量:24時		宇城市松橋町									
月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備	考										
責任水量		5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950	5,950												
1	火	7,502	木	7,506	日	7,504	火	7,508	金	7,505	月	6,978	水	7,136	土	7,502	月	7,221	木	7,155	日	0	日	0	
2	水	7,502	金	7,504	月	7,503	水	7,504	土	7,503	火	7,145	木	7,223	日	7,505	火	7,154	金	6,843	月	0	月	0	0
3	木	7,506	土	7,502	火	7,509	木	7,507	日	7,504	水	7,091	金	7,082	月	7,504	水	7,306	土	7,115	火	0	火	0	0
4	金	7,507	日	7,506	水	7,504	金	7,509	月	6,870	木	6,764	土	6,601	火	7,506	木	7,423	日	7,502	水	0	水	0	0
5	土	7,505	月	7,502	木	7,506	土	7,506	火	7,059	金	7,128	日	6,833	水	7,506	金	7,356	月	7,503	木	0	木	0	0
6	日	7,501	火	7,502	金	7,503	日	7,505	水	7,086	土	7,051	月	7,032	木	7,508	土	7,245	火	0	金	0	金	0	0
7	月	7,508	水	7,506	土	7,344	月	7,502	木	6,822	日	6,845	火	7,068	金	7,502	日	7,361	水	0	土	0	土	0	0
8	火	7,502	木	7,501	日	6,730	火	7,504	金	6,837	月	7,111	水	7,141	土	7,508	月	7,231	木	0	日	0	日	0	0
9	水	7,506	金	7,507	月	7,504	水	7,503	土	6,664	火	7,109	木	7,056	日	7,507	火	7,312	金	0	月	0	月	0	0
10	木	7,506	土	7,504	火	7,504	木	7,501	日	6,610	水	6,826	金	7,215	月	7,508	水	7,503	土	0	火	0	火	0	0
11	金	7,501	月	7,129	水	7,505	金	7,505	月	6,296	木	6,990	土	7,001	火	7,504	木	7,506	日	0	水	0	水	0	0
12	土	7,506	日	7,501	木	7,505	土	7,504	火	6,748	金	7,061	日	6,765	水	7,502	金	7,447	月	0	木	0	木	0	0
13	日	7,505	火	7,503	金	7,505	日	7,502	水	7,506	土	6,835	月	6,999	木	7,503	土	7,045	火	0	金	0	金	0	0
14	月	7,504	水	7,507	土	7,506	月	7,347	木	7,507	日	6,617	火	7,129	金	7,503	日	7,036	水	0	土	0	土	0	0
15	火	7,506	木	7,505	日	7,505	火	7,207	金	6,955	月	6,747	水	6,867	土	7,503	月	7,308	木	0	日	0	日	0	0
16	水	7,507	金	7,505	月	7,504	水	7,505	土	6,954	火	7,118	木	7,299	日	7,504	火	7,211	金	0	月	0	月	0	0
17	木	7,503	土	7,508	火	7,504	木	7,505	日	6,954	水	7,133	金	7,173	月	7,508	水	7,434	土	0	火	0	火	0	0
18	金	7,503	日	7,019	水	7,502	金	7,502	月	6,824	木	7,039	土	7,034	火	7,503	木	7,501	日	0	水	0	水	0	0
19	土	7,504	月	7,508	木	7,506	土	7,506	火	7,070	金	7,083	日	6,764	水	7,506	金	7,373	月	0	木	0	木	0	0
20	日	7,508	火	7,506	金	7,502	日	7,103	水	7,030	土	6,817	月	6,974	木	7,502	土	7,254	火	0	金	0	金	0	0
21	月	7,508	水	7,505	土	7,504	月	7,232	木	6,927	日	6,830	火	6,973	金	7,501	日	7,021	水	0	土	0	土	0	0
22	火	7,508	木	7,506	日	7,501	火	7,434	金	6,903	月	6,815	水	7,057	土	7,504	月	7,335	木	0	日	0	日	0	0
23	水	7,503	金	7,502	月	7,503	水	7,505	土	6,964	火	6,904	木	7,309	日	7,081	火	7,411	金	0	月	0	月	0	0
24	木	7,505	土	7,506	火	7,904	木	7,506	日	6,783	水	6,930	金	7,141	月	7,328	水	7,332	土	0	火	0	火	0	0
25	金	7,503	日	7,459	水	7,905	金	7,502	月	6,871	木	7,031	土	7,103	火	7,242	木	7,227	日	0	水	0	水	0	0
26	土	7,507	月	7,504	木	7,905	土	7,503	火	7,114	金	7,144	日	6,883	水	7,505	金	7,463	月	0	木	0	木	0	0
27	日	7,505	火	7,506	金	7,504	日	7,503	水	7,218	土	7,030	月	7,139	木	7,507	土	7,504	火	0	金	0	金	0	0
28	月	7,508	水	7,503	土	7,504	月	7,505	木	7,165	日	6,536	火	7,158	金	7,505	日	7,505	水	0	土	0	土	0	0
29	火	7,503	木	7,505	日	7,506	火	7,505	金	7,043	月	7,152	水	7,362	土	7,503	月	7,504	木	0	日	0	日	0	0
30	水	7,504	金	7,503	月	7,504	水	7,505	土	7,026	月	7,015	火	7,398	日	7,506	火	7,504	金	0	月	0	月	0	0
31			土	7,504		木	7,506	日	6,918		金	7,507		水	7,508	土	0					火			
合計		225,146	231,734	225,395	231,441	217,236	208,875	219,422	224,276	222,541	227,541	36,118	0	0											
平均		7,505	7,475	7,513	7,466	7,008	6,963	7,078	7,476	7,340	1,165	0	0												
最大		7,508	7,508	7,905	7,509	7,507	7,152	7,507	7,508	7,508	7,503	0	0												
最小		7,501	7,019	6,730	7,103	6,296	6,536	6,601	7,081	7,021	0	0	0												
送水率		126.13%	125.64%	126.27%	125.48%	117.78%	117.02%	118.96%	125.64%	123.36%	19.58%	0.00%	0.00%												
超過率		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500												
超過率		100.06%	99.67%	99.64%	99.54%	94.10%	92.83%	94.38%	99.68%	97.87%	17.21%	0.00%	0.00%												
特記事項		市内最大水量(値)																							

別表 1 3 上天草・宇城水道企業団供給水の受水量（小川町）

		送水量実績												送水量:24時		宇城市小川町									
月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備	考										
責任水量		3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650												
1	火	2,254	木	1,652	日	1,789	火	1,784	金	1,965	月	1,855	水	1,675	土	1,857	月	1,792	木	1,675	日	0	日	0	
2	水	1,631	金	1,730	月	1,558	水	1,817	土	2,010	火	1,829	木	1,731	日	1,678	火	1,720	金	0	月	0	月	0	0
3	木	1,746	土	1,789	火	1,588	木	1,895	日	2,053	水	1,828	金	1,718	月	1,874	水	1,767	土	0	火	0	火	0	0
4	金	1,638	日	2,238	火	1,725	金	1,792	月	1,729	木	1,728	土	1,756	火	1,761	木	1,776	日	0	水	0	水	0	0
5	土	1,634	月	2,255	木	1,790	土	1,907	火	1,839	金	1,779	日	1,871	水	1,809	金	1,791	月	0	木	0	木	0	0
6	日	1,769	火	2,253	金	1,795	日	1,781	水	1,695	土	1,875	月	1,887	木	1,844	土	1,840	火	0	金	0	金	0	0
7	月	1,707	水	2,255	土	1,644	月	1,885	木	1,536	日	1,856	火	1,931	金	1,774	日	1,913	水	0	土	0	土	0	0
8	火	1,767	木	1,887	日	1,601	火	1,836	金	1,599	月	1,832	水	1,898	土	1,776	月	1,779	木	0	日	0	日	0	0
9	水	1,738	金	1,597	月	1,530	水	1,662	土	1,632	火	1,847	木	1,881	日	1,642	火	1,749	金	0	月	0	月	0	0
10	木	1,622	土	1,661	火	1,588	木	1,709	日	1,599	水	2,000	金	1,907	月	1,715	水	1,838	土	0	火	0	火	0	0
11	金	1,745	日	1,623	水	1,597	金	1,606	月	1,641	木	2,164	土	1,792	火	1,716	木	1,830	日	0	水	0	水	0	0
12	土	1,641	月	1,664	木	1,692	土	1,687	火	2,253	金	1,663	日	1,682	水	1,725	金	1,847	月	0	木	0	木	0	0
13	日	1,712	火	1,742	金	1,702	日	1,707	水	2,257	土	1,686	月	1,776	木	1,735	土	1,804	火	0	金	0	金	0	0
14	月	1,733	水																						

別表14 上天草・宇城水道企業団供給水の受水量（豊野町）

送水量実績													送水量:24時			宇城市豊野町
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考			
日																
表注水量	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500				
1	火 342	木 344	日 341	火 340	金 337	月 337	水 340	土 455	月 456	木 520	日 0	日 0	0			
2	水 343	金 343	月 340	水 340	土 339	火 336	木 340	日 444	火 472	金 0	月 0	月 0	0			
3	木 343	土 344	火 341	木 339	日 336	水 338	金 340	月 457	水 474	土 0	火 0	火 0	0			
4	金 343	日 343	水 341	金 340	月 337	木 337	土 339	火 456	木 482	日 0	水 0	水 0	0			
5	土 343	月 343	木 384	土 340	火 338	金 338	日 340	水 462	金 478	月 0	木 0	木 0	0			
6	日 342	火 344	金 342	日 339	水 337	土 302	月 339	木 477	土 479	火 0	金 0	金 0	0			
7	月 342	水 343	土 342	月 339	木 337	日 336	火 339	金 487	日 472	水 0	土 0	土 0	0			
8	火 343	木 342	日 344	火 340	金 337	月 338	水 316	土 464	月 481	木 0	日 0	日 0	0			
9	水 345	金 343	月 343	水 338	土 339	火 337	木 339	日 428	火 499	金 0	月 0	月 0	0			
10	木 344	土 342	火 344	木 339	日 340	水 338	金 339	月 458	水 495	土 0	火 0	火 0	0			
11	金 344	日 344	水 342	金 339	月 337	木 338	土 339	火 458	木 484	日 0	水 0	水 0	0			
12	土 343	月 344	木 342	土 339	火 331	金 339	日 340	水 465	金 486	月 0	木 0	木 0	0			
13	日 342	火 343	金 343	日 339	水 331	土 294	月 340	木 462	土 486	火 0	金 0	金 0	0			
14	月 342	水 343	土 342	月 340	木 331	日 339	火 340	金 474	日 456	水 0	土 0	土 0	0			
15	火 343	木 343	日 343	火 339	金 332	月 340	水 297	土 494	月 475	木 0	日 0	日 0	0			
16	水 345	金 343	月 344	水 339	土 330	火 339	木 341	日 458	火 503	金 0	月 0	月 0	0			
17	木 344	土 341	火 344	木 339	日 330	水 340	金 340	月 458	水 496	土 0	火 0	火 0	0			
18	金 344	日 342	水 345	金 339	月 329	木 339	土 340	火 460	木 486	日 0	水 0	水 0	0			
19	土 342	月 340	木 346	土 340	火 329	金 339	日 473	水 459	金 495	月 0	木 0	木 0	0			
20	日 341	火 341	金 347	日 339	水 328	土 340	月 542	木 478	土 487	火 0	金 0	金 0	0			
21	月 340	水 342	土 345	月 340	木 328	日 272	火 538	金 480	日 455	水 0	土 0	土 0	0			
22	火 342	木 341	日 343	火 340	金 329	月 341	水 524	土 474	月 529	木 0	日 0	日 0	0			
23	水 342	金 341	月 343	水 342	土 330	火 340	木 486	日 455	火 481	金 0	月 0	月 0	0			
24	木 343	土 341	火 343	木 340	日 330	水 341	金 468	月 445	水 470	土 0	火 0	火 0	0			
25	金 342	日 341	水 343	金 339	月 329	木 341	土 455	火 462	木 483	日 0	水 0	水 0	0			
26	土 342	月 341	木 344	土 339	火 328	金 277	日 439	水 475	金 510	月 0	木 0	木 0	0			
27	日 342	火 343	金 343	日 337	水 329	土 340	月 457	木 468	土 518	火 0	金 0	金 0	0			
28	月 343	水 343	土 344	月 338	木 328	日 281	火 478	金 487	日 504	水 0	土 0	土 0	0			
29	火 343	木 342	日 343	火 340	金 345	月 340	水 471	土 484	月 501	木 0	日 0	日 0	0			
30	水 342	金 341	月 341	水 338	土 338	月 340	木 478	日 463	火 493	金 0	月 0	月 0	0			
31	土 341	木 339	日 337	金 455	水 513	土 0	火 0	金 0	土 0	火 0	日 0	日 0	0			
合計	10,281	10,612	10,332	10,518	10,336	9,897	12,312	13,947	15,099	520	0	0	0			
平均	343	342	344	339	333	330	397	465	487	17	0	0	0			
最大	345	344	384	342	345	341	542	494	529	520	0	0	0			
最小	340	340	340	337	328	272	297	428	455	0	0	0	0			
送水率	68.54%	68.46%	68.88%	67.86%	66.68%	65.98%	79.43%	92.98%	97.41%	3.35%	0.00%	0.00%	0.00%			
経路別実績	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350			
送水率	97.91%	97.81%	96.56%	96.94%	95.26%	94.26%	91.54%	84.53%	88.56%	4.79%	0.00%	0.00%	0.00%			
特記事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 管内送水設備点検中 送水率低下 </div>															

別紙6 水道施設概要

(第3章 水道施設及び簡易水道施設の維持管理業務に関する要求水準)

別表15 水道事業概要

区分	地区名	供用開始年	計画給水人口(人)	給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	有収水量(千m ³)	有収水量密度(千m ³ /ha)
上水道	三角地区	昭和4年	6,020	4,509	11.8	465	0.39
	松橋・小川地区	昭和51年	35,900	30,884	47.11	3,059	0.65
簡易水道	郡浦地区	昭和43年	1,600	765	1.72	61	0.35
	不知火東部地区	昭和39年	4,600	3,462	2.41	311	1.29
	不知火松合地区	平成4年	2,200	1,023	3.24	90	0.28
	不知火塩浜地区	平成16年	120	219	0.3	23	0.77
	豊野西部地区	平成16年	3,400	1,685	11.2	121	0.11
	豊野上巢林地区	昭和47年	280	183	0.66	19	0.29

※出典:水道事業経営戦略

別表16-1 水道事業概要

項目	区分	内容
水源	上水道	受水、ダム、地下水
	簡易水道	受水、地下水
施設数	上水道	59施設
	簡易水道	37施設
管路延長	上水道	492.6 km
	簡易水道	113.9 km

※出典:水道事業経営戦略

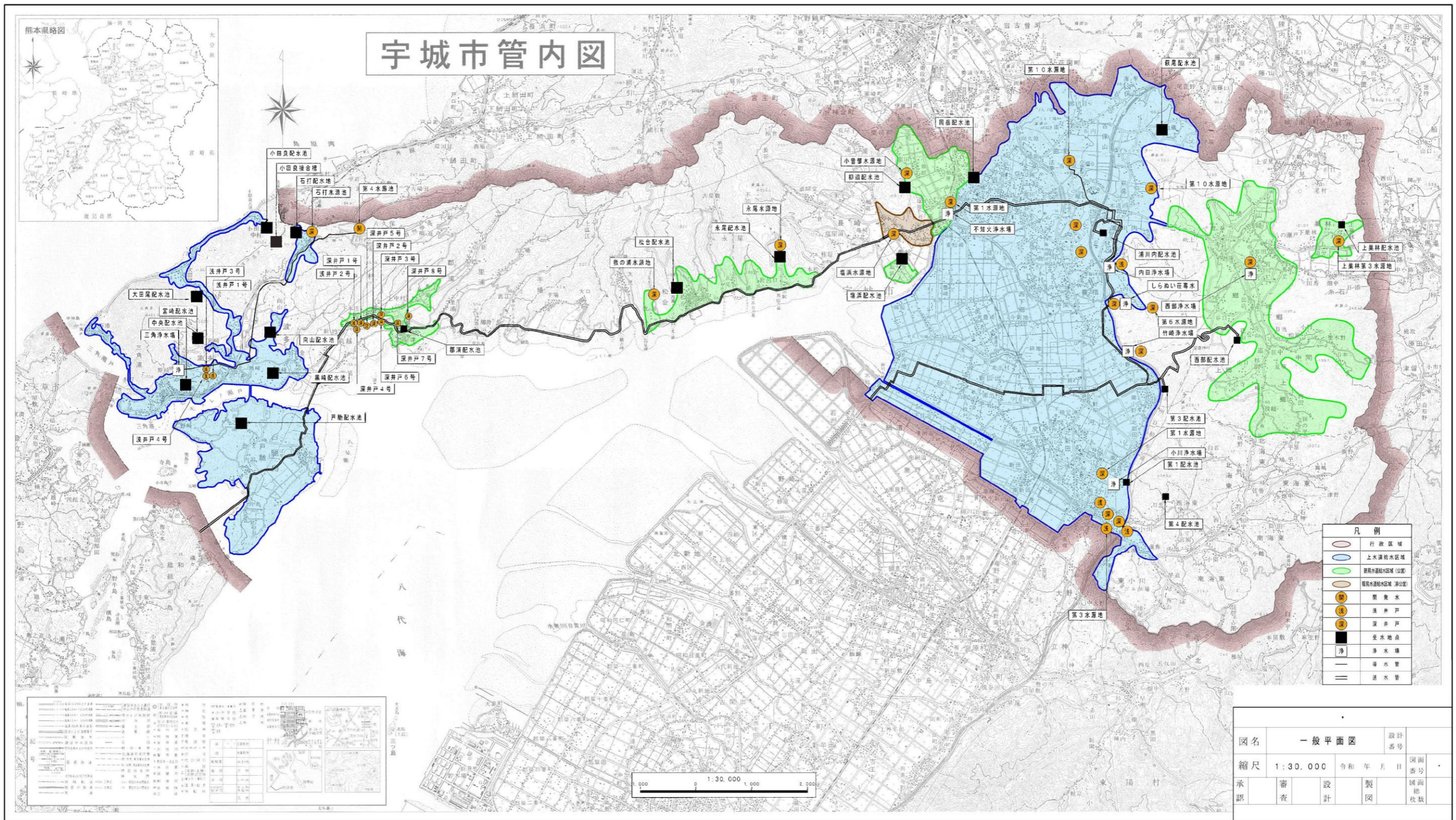
別表16-1 水道事業概要における施設数は、令和5年度に策定した水道事業経営戦略を出典としているが、本要求水準書公表時点の稼働施設数は別表16-2を参照

別表16-2 水道事業施設数(稼働施設)

項目	区分	内容
施設数	上水道	62施設
	簡易水道	28施設

別表 1 7 水道施設一覧

事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
三角上水道事業	浅井戸2号	三角浄水場	小田良配水池
	深井戸1号	大田尾送水ポンプ所	大田尾配水池
	深井戸2号	大田尾圧力調整場	中央配水池
	深井戸3号	小田良圧力調整場	宮崎配水池
	深井戸4号		黒崎配水池
	深井戸5号		向山配水池
	深井戸6号		戸馳配水池
	第4水源 (ダム)		石打送水ポンプ場
	郡浦導水ポンプ所		宮崎加圧所
			黒崎加圧所
			向山加圧所
			戸馳加圧所
			田井ノ浦加圧所
			内瀧加圧所
事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
松橋・小川上水道事業	1号井水源	内田浄水場	浦川内配水池
	2号井水源	岡岳加圧所	岡岳配水池
	3号井水源	豊川浄水場	萩尾配水池
	6号井水源	竹崎浄水場	豊川配水場
	9号井水源	当尾加圧所	竹崎配水池
	10号井水源	萩尾加圧所	南萩尾加圧所
	13号井水源	小川町浄水場	浦川内加圧所
	竹崎水源	送水ポンプ場	第1配水池 (小川)
	第1水源 (小川)	小川文化センター (ラポート)	第3配水池 (小川)
	第3水源 (小川)	不知火水道管理センター	第4配水池 (小川)
	第4水源 (小川)		柳迫配水池
	第5水源 (小川)		
	第6水源 (小川)		
	小曾部水源地		
事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
郡浦地区簡易水道事業	深井戸7号	郡浦送水ポンプ所	郡浦簡水配水池
	深井戸8号		
事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
松合地区簡易水道事業	永尾水源地	永尾浄水場	永尾配水池
	救の浦第1水源		松合配水池
	救の浦第2水源		二本松加圧所
事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
塩浜地区簡易水道事業	塩浜水源地		塩浜配水池
事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
豊野西部地区簡易水道事業	第1水源	西部浄水場	西部配水池
	第2水源		西部調圧水槽
			山崎加圧所
			下郷加圧所
			下上郷加圧所
			上上郷加圧所
			中間加圧所
事業	取水・導水施設	浄水・送水施設	配水施設
上巢林	第1水源		上巢林低区配水池
	第2水源		上巢林高区配水池
	第3水源		



図名	一般平面図		設計	
縮尺	1:30,000	令和 年 月 日	図面	
承認	審査	設計	製図	図面
				総数

CONSULTANT: KYORITSU

別図 1 宇城市管内図

別表 1 8 巡視点検業務の点検周期

事業	No.	施設名	主要設備	点検周期
三角 上水	1	三角町浄水場	沈澱池、ろ過池、薬注設備等	日点検
	2	大田尾送水ポンプ所	送水ポンプ設備	2回/月
	3	大田尾圧力調整場	電気設備	2回/月
	4	小田良圧力調整場	電気設備	2回/月
	5	小田良配水池	滅菌設備	2回/月
	6	大田尾配水池	滅菌設備	2回/月
	7	中央配水池	電気設備	2回/月
	8	宮崎配水池	電気設備	2回/月
	9	黒崎配水池	電気設備	2回/月
	10	向山配水池	電気設備	2回/月
	11	戸馳配水池	電気・薬注設備	2回/月
	12	石打送水ポンプ場	加圧ポンプ設備	2回/月
	13	宮崎加圧所	加圧ポンプ設備	2回/月
	14	黒崎加圧所	送水・滅菌設備（向山系・黒崎系）	2回/月
	15	向山加圧所	加圧ポンプ設備	2回/月
	16	戸馳加圧所	加圧ポンプ設備	2回/月
	17	田井ノ浦加圧所	加圧ポンプ設備	2回/月
	18	内瀬加圧所	加圧ポンプ設備	2回/月
	19	浅井戸2号	取水ポンプ設備	2回/月
	20	深井戸1号	取水ポンプ設備	2回/月
	21	深井戸2号	取水ポンプ設備	2回/月
	22	深井戸3号	取水ポンプ設備	2回/月
	23	深井戸4号	取水ポンプ設備	2回/月
	24	深井戸5号	取水ポンプ設備	2回/月
	25	深井戸6号	取水ポンプ設備	2回/月
	26	第4水源（ダム）	取水ポンプ設備	2回/月
	27	郡浦導水ポンプ所	導水ポンプ設備	2回/月
松橋・ 小川 上水	28	内田浄水場	沈殿池、ろ過設備、薬注設備等	1回/月
	29	岡岳加圧所	電気設備	1回/月
	30	豊川浄水場	沈殿池、ろ過設備、薬注設備等	1回/月
	31	竹崎浄水場	電気設備、ろ過設備	1回/月
	32	当尾加圧所	電気設備	1回/月
	33	萩尾加圧所	電気設備	1回/月
	34	小川浄水場	電気設備、ろ過設備	1回/月

別表 1 9 巡視点検業務の点検周期

事業	No.	施設名	主要設備	点検周期
松橋・ 小川 上水	3 5	送水ポンプ場	電気設備、送水ポンプ設備	1 回／月
	3 6	小川文化センター（ラ ポート）	電気設備	1 回／月
	3 7	不知火水管理センター	電気設備	1 回／月
	3 8	浦川内配水池	滅菌設備	1 回／月
	3 9	岡岳配水池	滅菌設備	1 回／月
	4 0	萩尾配水池	滅菌設備	1 回／月
	4 1	豊川配水場	滅菌設備	1 回／月
	4 2	竹崎配水池	滅菌設備	1 回／月
	4 3	南萩尾加圧所	電気設備	1 回／月
	4 4	浦川内加圧所	電気設備	1 回／月
	4 5	小川第 1 配水池	電気設備、送水ポンプ設備	1 回／月
	4 6	小川第 4 配水池	電気設備、送水ポンプ設備	1 回／月
	4 7	小川第 3 配水池	電気設備、滅菌設備	1 回／月
	4 8	柳迫配水池	電気設備	1 回／月
	4 9	1 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 0	2 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 1	3 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 2	6 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 3	9 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 4	1 0 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 5	1 3 号井水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 6	竹崎水源	取水ポンプ設備	1 回／月
	5 7	第 1 水源（小川）	電気設備	1 回／月
	5 8	第 3 水源（小川）	電気設備	1 回／月
	5 9	第 4 水源（小川）	電気設備	1 回／月
	6 0	第 5 水源（小川）	電気設備	1 回／月
6 1	第 6 水源（小川）	電気設備	1 回／月	
6 2	小曾部水源地	電気設備	1 回／月	
郡浦 簡水	6 3	深井戸 7 号	取水ポンプ設備	1 回／月
	6 4	深井戸 8 号	取水ポンプ設備	1 回／月
	6 5	郡浦送水ポンプ所	送水ポンプ設備、滅菌設備、水質計器設備	1 回／月
	6 6	郡浦簡水配水池	電気設備	1 回／月

別表 20 巡視点検業務の点検周期

事業	No.	施設名	主要設備	点検周期
松合 簡水	67	永尾水源地	取水ポンプ設備	1回/月
	68	救の浦第1水源	電気設備	1回/月
	69	救の浦第2水源	電気設備	1回/月
	70	永尾浄水場	電気設備、送水ポンプ設備	1回/月
	71	永尾配水池	電気設備	1回/月
	72	松合配水池	電気設備	1回/月
	73	二本松加圧所	電気設備	1回/月
塩浜 簡水	74	塩浜水源地	電気設備、取水ポンプ設備	1回/月
	75	塩浜配水池	電気設備、加圧ポンプ設備	1回/月
豊野西 部簡水	76	第1水源	電気設備	1回/月
	77	第2水源	電気設備	1回/月
	78	西部浄水場	電気設備	1回/月
	79	西部配水池	電気設備	1回/月
	80	山崎加圧所	電気設備	1回/月
	81	下郷加圧所	電気設備	1回/月
	82	下上郷加圧所	電気設備	1回/月
	83	上上郷加圧所	電気設備	1回/月
上巢林	84	中間加圧所	電気設備	1回/月
	85	第1水源	電気設備	1回/月
	86	第2水源	電気設備	1回/月
	87	第3水源	電気設備	1回/月
	88	上巢林低区配水池	電気設備	1回/月
89	上巢林高区配水池	電気設備	1回/月	

別表 2 1 三角町浄水場内巡視点検方法

施設名	点検方法	異常の確認	異常の有無	注入状況	液位の確認	故障状況	手分析
活性炭接触池・注入設備	接触地	○					
	活性炭注入設備		○				
	現場制御盤		○				
	活性炭			○			
急速混和池	着水井		○				
	急速混和池		○				
	急速攪拌機		○				
	次亜			○			
	苛性			○			
	PAC			○			
フロック形成池	形成池		○				
	緩速攪拌機		○				
傾斜管沈澱池	沈澱池		○				
	汚泥掻寄機		○				
	排泥弁、床排水ポンプ		○				
	コンプレッサー		○				
ハーディング急速ろ過池	ろ過池		○				
	1系ハーディング設備		○				
	2系ハーディング設備		○				
	現場制御盤		○				
浄水池	1号送水ポンプ		○				
	2号送水ポンプ		○				
	3号送水ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
洗浄排水池	排水池		○				
	排水ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
排泥池	排泥池		○				
	排泥池引抜ポンプ		○				
	攪拌機		○				

別表 2 2 三角町浄水場内巡視点検方法

施設名		点検方法		注入状況	液位の確認	故障状況	手分析
		異常の確認	異常の有無				
汚泥濃縮槽	濃縮槽		○				
	汚泥掻寄機		○				
	汚泥引抜ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
高圧受電設備	受電設備		○				
	受電電流・電圧		○				
非常用発電設備	発電設備		○				
	燃料漏れの有無					○	
次亜注入設備	貯槽				○		
	注入ポンプ		○				
	薬注制御盤		○				
苛性注入設備	貯槽				○		
	注入ポンプ		○				
PAC注入設備	貯槽				○		
	注入ポンプ		○				
中央管理設備	管理設備		○				
	監視盤					○	
	表示灯のランプテスト					○	
	テレメータ設備		○				
水質計器設備	水質計器		○				
	原水、沈殿池、浄水 pH						○
	沈殿池、浄水残留塩素の手分析及び軽計器値の比較						○
構内・構外	構内		○				
	構外		○				
	照明設備		○				
	門扉					○	

別表 2 3 三角町浄水場外巡視点検方法

施設名		点検方法		注入状況	液位の確認	故障状況	手分析
		異常の確認	異常の有無				
戸馳配水池	構内外		○				
	次垂入貯槽				○		
	次垂注入ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
	計装設備		○				
戸馳加圧所	構内外		○				
	電気設備		○				
	加圧ポンプ設備		○				
田井浦加圧所	構内外		○				
	引込盤		○				
	加圧ポンプ設備		○				
	現場制御盤		○				
内潟加圧所	構内外		○				
	引込盤		○				
	加圧ポンプ設備		○				
	現場制御盤		○				
郡浦配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
郡浦送水ポンプ	構内外		○				
	水質計器		○				
	残留塩素の手分析及び計器値の比較						○
	電気設備		○				
	滅菌設備		○				
	送水ポンプ		○				
	サンプリングポンプ		○				
現場制御盤		○					
深井戸 7 号	構内外		○				
	深井戸ポンプ		○				
	現場制御盤		○				

別表 2 4 三角町浄水場外巡視点検方法

施 設 名		点 検 方 法		注 入 状 況	液 位 の 確 認	故 障 状 況	手 分 析
		異 常 の 確 認	異 常 の 有 無				
深井戸 8 号	構内外		○				
	深井戸ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
第 3 水源地	構内外		○				
	1 号深井戸ポンプ		○				
	2 号深井戸ポンプ		○				
	3 号深井戸ポンプ		○				
	4 号深井戸ポンプ		○				
	5 号深井戸ポンプ		○				
	6 号深井戸ポンプ		○				
	2 号浅井戸ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
第 3 水源導水ポンプ	構内外		○				
	1 号導水ポンプ		○				
	2 号導水ポンプ		○				
	3 号導水ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
石打配水池	構内外		○				
	加圧ポンプ設備		○				
	現場制御盤		○				
小田良接合槽	構内外		○				
	電気設備		○				
	次亜貯槽				○		
	注入ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
大田尾送水ポンプ所	構内外		○				
	送水ポンプ		○				
	電気設備		○				
大田尾配水池	構内外		○				
	次亜貯槽				○		
	注入ポンプ		○				

別表 2 5 三角町浄水場外巡視点検方法

施 設 名		点 検 方 法		注 入 状 況	液 位 の 確 認	故 障 状 況	手 分 析
		異 常 の 確 認	異 常 の 有 無				
大田尾配水池	現場制御盤		○				
	水質計器		○				
	残留塩素の手分析及び計器 値の比較						○
大田尾圧力調整場	構内外		○				
	電気設備		○				
	加圧ポンプ		○				
中央配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
向山配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
	加圧ポンプ		○				
向山加圧所	構内外		○				
	加圧ポンプ		○				
	現場制御盤		○				
黒崎配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
黒崎加圧所	構内外		○				
	向山系送水ポンプ		○				
	向山系貯槽					○	
	向山系注入ポンプ		○				
	黒崎系送水ポンプ		○				
	黒崎系貯槽					○	
	黒崎系注入ポンプ		○				
	電気設備		○				
	水質計器		○				
残留塩素の手分析及び計器 値の比較						○	
宮崎加圧所	構内外		○				
	電気設備		○				
宮崎配水池	構内外		○				
	電気設備		○				

別表 2 6 三角町浄水場外巡視点検方法

施設名	点検方法	異常の確認	異常の有無	注入状況	液位の確認	故障状況	手分析
救の浦第1水源地	構内外		○				
	電気設備		○				
松合配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
永尾浄水場	構内外		○				
	電気設備		○				
	送水ポンプ設備		○				
二本松加圧所	構内外		○				
	電気設備		○				
塩浜配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
	加圧ポンプ（自動給水ユニットポンプ（インバーター制御））		○				
柳迫配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
小曾部水源地	構内外		○				
	電気設備		○				
小川第1水源地	構内外		○				
	電気設備		○				
小川浄水場	構内外		○				
	電気設備		○				
	急速濾過機		○				
小川第3水源地	構内外		○				
	電気設備		○				
小川第1配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
	送水ポンプ設備		○				
小川第4配水池	構内外		○				
	電気設備		○				
	送水ポンプ設備		○				

別表 2 7 三角町浄水場外巡視点検方法

施設名		点検方法		異常の確認	異常の有無	注入状況	液位の確認	故障状況	手分析
小川第3配水池	構内外				○				
	電気設備				○				
	滅菌設備				○				
下郷加圧所	構内外				○				
	電気設備				○				
上上郷加圧所	構内外				○				
	電気設備				○				
下上郷加圧所	構内外				○				
	電気設備				○				
中間郷加圧所	構内外				○				
	電気設備				○				
山崎加圧所	構内外				○				
	電気設備				○				
豊野西部配水池	構内外				○				
	電気設備				○				
豊野西部浄水場	構内外				○				
	電気設備				○				
上巢林第3水源地	構内外				○				
	電気設備				○				

別紙7 下水道施設概要

(第4章 下水道施設の維持管理業務に関する要求水準)

別表28 下水道事業概要

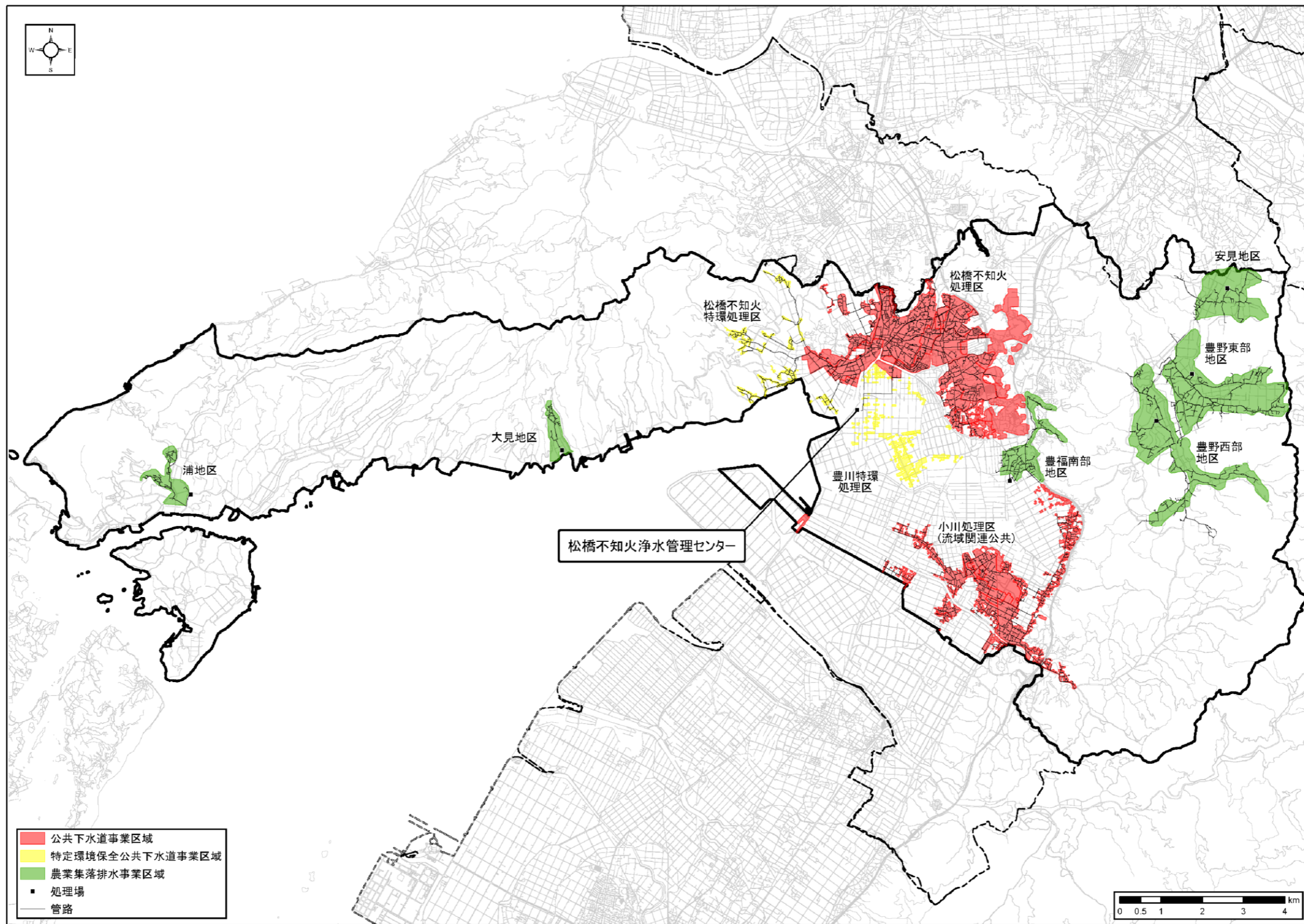
	公共	特環	農集
供用開始年度	昭和61年度 (松橋不知火処理区)	平成16年度 (松橋不知火処理区)	平成13年度 (浦地区)
	平成13年度 (小川処理区)		平成13年度 (大見地区)
			平成9年度 (安見地区)
			平成14年度 (豊野東部地区)
			平成13年度 (豊野西部地区)
			平成24年度 (豊福南部地区)
法適(全部・財務) ・非適の区分	令和2年4月1日 全部適用	令和2年4月1日 全部適用	令和2年4月1日 全部適用
処理区域内人口	28,064人	1,217人	5,564人
水洗化人口	24,927人	816人	3,962人
処理区域内人口密度	31.4人/ha	24.8人/ha	14.5人/ha
処理区域面積	894.0 ha	49.0 ha	382.4 ha
年間総処理水量	3,324,953 m ³	83,535 m ³	486,842 m ³
年間有収水量	2,711,902 m ³	70,405 m ³	486,842 m ³

※出典:下水道事業経営戦略

別表29 下水道施設概要

公共 【松橋不知火処理区】			
流域下水道への 接続の有無	無し		
処理場数	1箇所 (松橋不知火浄水管理センター)	管路延長	154.1km
公共 【小川処理区】			
流域下水道への 接続の有無	有り (八代北部流域下水道へ接続し、八代北部浄化センターで処理)		
処理場数	0箇所	管路延長	69.9km

※出典:下水道事業経営戦略



別図 2 宇城市下水道全体計画一般図

別表 3 0 松橋不知火浄水管理センター

計画処理能力（全体）	13,300 m ³ /日	
現有処理能力	10,500 m ³ /日	
流入水量	6,400 m ³ /日（令和3年4月～令和4年3月）	
流入方式	分流式	
処理方式	標準活性汚泥法	
汚泥処理方法	濃縮方法	重力濃縮、機械濃縮
	消化タンク	嫌気性単槽二段普通消化
	脱硫方式	乾式脱硫
	脱水方式	スクリープレス脱水
脱臭方式	活性炭吸着塔（水処理・汚泥処理）	

別表 3 1 マンホールポンプ場

25箇所	別表 3 3、3 4 参照
------	---------------

別表 3 2 保有施設

各保有施設	別表 3 5、3 6、3 7、3 8 参照
-------	-----------------------

別表 3 3 松橋不知火マンホールポンプ場 (公共)

名称	口径 (mm)	出力 (kw)	全揚程 (m)	吐出量 (m ³ /min)	総容量 (m ³ /h)	定格電流 (A)	住所	地区	不燃火 公共	不燃火 特環	ポンプ		通信設備	供用開始 年月日	L2			機械高	土砂 災害	施工業者
											メーカー	型式			L2 L1	L2 L1	L2 L1			
1 亀屋 ポンプ場	80	1.5	4.4	0.64	38.4	7.4	不知火町長崎239-1	不知火 公共	新明和	CNW80	協和システム	H23.1.15	-	3.0-5.0	-	0.84	-	南九州エンジニアリング		
2 鴨籠 ポンプ場	65	1.5	7	0.492	29.52	6.7	不知火町高良1629-1地先	不知火 特環	新明和	CVC80	コルソス	H18.3.10	-	3.0-5.0	-	0.47	-	旭電業		
3 亀崎 ポンプ場	80	2.2	11.5	0.472	28.32	9.6	不知火町長崎408地先	不知火 特環	新明和	CW80	コルソス	H18.3.10	0.5-3.0	3.0-5.0	-	0.30	-	ミゾタ		
4 塩屋浦 ポンプ場	65	1.5	10.6	0.283	16.98	6.7	不知火町長崎951-9地先	不知火 特環	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H19.9.7	0.5-3.0	5.0-10	2.0-5.0	0.72	-	松永産業		
5 新村 ポンプ場	65	0.75	6.4	0.159	9.54	4.2	不知火町浦上1475地先	不知火 特環	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H21.4.1	-	3.0-5.0	-	0.53	-	ミゾタ		
6 長崎 ポンプ場	65	0.75	6.4	0.159	9.54	4.2	不知火町長崎1426-2	不知火 特環	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H21.4.1	-	0.5未満	0.50	注意	飯塚電機			
7 山之口№1 ポンプ場	65	0.75	3.9	0.159	9.54	4.4	不知火町長崎3579	不知火 特環	新明和	CNW65	協和システム	H23.4.1	-	-	0.71	-	松永産業			
8 山之口№2 ポンプ場	65	0.75	3.5	0.159	9.54	4.4	不知火町長崎3564地先	不知火 特環	新明和	CNW65	協和システム	H23.4.1	-	-	0.69	-	松永産業			
9 桂原 ポンプ場	65	1.5	8.5	0.283	16.98	7.3	不知火町長崎1094-13	不知火 特環	鶴見	(TOP80U42-64)	水神(小松電機)	H24.3.19	-	3.0-5.0	2.0-5.0	1.56	注意	九州テクニカルメンテナンス社		
10 小曾部 ポンプ場	65	0.75	4	0.299	17.94	4.4	不知火町小曾部1083-2地先	不知火 特環	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H26.4.1	-	0.5-3.0	-	0.79	-	旭電業		
11 塩浜 ポンプ場	65	2.2	8.8	0.16	9.6	9.6	不知火町亀松261-1地先	不知火 特環	新明和	CNW651	コルソス	H16.11.5	0.5-3.0	5.0-10	0.5未満	0.67	-	加藤建設		
12 久具 ポンプ場	150	5.5	6.5	2.8	168	22.8	松橋町久具81-2地先	松橋 公共	新明和	CNW1001	水神(小松電機)	H16.1.21	-	0.5-3.0	0.5未満	0.32	-	田中機工		
13 上久具 ポンプ場	80	2.2	8.4	0.349	20.94	9.4	松橋町久具2364-7地先	松橋 公共	鶴見	TOP80U42-64	コルソス	H17.4.6	-	0.5-3.0	0.63	-	宇城坂井建設			
14 下久具 ポンプ場	65	1.5	9	0.16	9.6	6.6	松橋町久具2851-3地先	松橋 公共	クボタ	KS-VL 73AA	コルソス	H17.4.6	-	0.5-3.0	0.5-1.0	0.55	-	高橋建設		
15 久具公園 ポンプ場	65	1.5	7.7	0.159	9.54	6.7	松橋町久具1872-2	松橋 公共	新明和	CNW651 (CVL651)	水神(小松電機)	H20.2.28	-	-	0.89	-	ミゾタ			
16 西下郷 ポンプ場	65	1.5	12.5	0.192	11.52	7.4	松橋町西下郷1761-1地先	松橋 公共	新明和	CNW65	協和システム	H23.4.15	-	0.5-3.0	0.5-3.0	0.81	-	南九州プラント技研社		
17 西下郷栗焼 ポンプ場	65	1.5	10.4	0.159	9.54	7.3	松橋町西下郷栗焼895-3	松橋 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H26.4.1	-	0.5-3.0	-	0.71	-	出田産業		
18 鳥嶋 ポンプ場	100	7.5	18.5	1.397	83.82	33	松橋町西下郷305番地外	松橋 公共	新明和	CWF100-PG	水神(小松電機)	H29.4.1	-	0.3未満	-	0.85	-	九州テクニカルメンテナンス社		
19 上ノ原 ポンプ場	65	2.2	10.1	0.159	9.54	9.6	松橋町松橋1979-2地先	松橋 公共	新明和	CNW80	水神(小松電機)	H19.4.17	-	-	0.78	-	ミゾタ			
20 明神 ポンプ場	65	1.5	4.1	0.55	33	6.7	松橋町曲野31-3地先	松橋 公共	新明和	(CNWX651) CVL651	コルソス	H17.4.6	-	0.5-3.0	-	0.28	-	いさお建設		
21 曲野片林 ポンプ場	65	0.75	3.7	0.16	9.6	4.4	松橋町曲野155-1	松橋 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H26.4.1	-	-	0.20	-	九州テクニカルメンテナンス社			
22 曲野 ポンプ場	65	1.5	8.7	0.159	9.54	7.3	松橋町曲野3279-1地先	松橋 公共	新明和	TOP85U41.5-64 (CNWX651)	コルソス	H16.10.1	-	0.5-1.0	-	1.15	-	共和建設		
23 大坪橋 ポンプ場	65	1.5	3	0.12	7.2	7.4	松橋町曲野107-16	松橋 公共	新明和	CNW65	水神(小松電機)	H22.4.1	-	0.5-3.0	-	0.75	-	松永産業		
24 曲野大坪 ポンプ場	65	1.5	8.7	0.16	9.6	7.3	松橋町曲野257-1	松橋 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H26.4.1	-	-	-	1.26	-	九州テクニカルメンテナンス社		
25 曲野大坪№2 ポンプ場	65	0.75	6	0.16	9.6	4.4	松橋町曲野242-1地先	松橋 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H31.4.1	-	-	-	0.69	-	九州テクニカルメンテナンス社		

H24.1.7 久具公園ポンプ場2号ポンプ(無閉塞型)と明神ポンプ場1号ポンプ入替
H27.8.24 桂原ポンプ場2号ポンプ(無閉塞型)と曲野ポンプ場2号ポンプ入替

環境 10
公共 15

別表 3 4 八代北部流域関連公共下水道マンホールポンプ場 (公共)

名称	口径 (mm)	出力 (kw)	全揚程 (m)	吐出量 (m ³ /min)	総容量 (m ³ /h)	定格電流 (A)	住所	地区	不燃火 公共	不燃火 特環	ポンプ		通信設備	供用開始 年月日	津波			高潮	洪水	機械高	施工業者
											メーカー	型式			L2 L1	L2 L1	L2 L1				
1 川尻 ポンプ場	80	5.5	14.2	0.59	35.4	22	小川町新田1888-3	小川 公共	エバラ	80DMV2 65.5	水神(小松電機)	H13.11.1	-	0.5-3.0	-	-	0.84	-	荏原製作所社		
2 河江 ポンプ場	80	2.2	6.3	0.64	38.4	9.6	小川町北新田91-19地先	小川 公共	エバラ	80DML62.2	水神(小松電機)	H14.3.1	-	3.0-5.0	-	0.5未満	0.77	-	荏原製作所社		
3 出村 ポンプ場	80	2.2	10.2	0.24	14.4	9.6	小川町新田1973	小川 公共	新明和	CNW80	水神(小松電機)	H19.3.1	0.5未満	5.0-10	-	0.86	-	九州プラント技研社			
4 給野 ポンプ場	65	1.5	9.2	0.289	17.34	6.7	小川町南小川509地先	小川 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H20.2.1	-	-	-	0.86	-	雑ミゾタ 熊本支店			
5 蛸子町 ポンプ場	80	1.5	6.3	0.38	22.8	7.4	小川町小川5-19地先	小川 公共	新明和	CNW80 CNWX801	水神(小松電機)	H18.3.1	-	0.5-3.0	-	0.83	-	荏原製作所社			
6 住吉地区 ポンプ場	65	1.5	8.7	0.159	9.54	7.4	小川町住吉196-1地先	小川 公共	新明和	CNW65	水神(小松電機)	H21.11.1	0.5-3.0	5.0-10	0.5-3.0	0.73	-	雑ミゾタ 熊本営業所			
7 北部田地区 ポンプ場	65	1.5	8.7	0.159	9.54	7.4	小川町北部田1253-2地先	小川 公共	新明和	CNW65	水神(小松電機)	H21.11.1	-	0.5-3.0	0.5-1.0	1.01	-	飯塚電気工業社			
8 小野部田 ポンプ場	65	0.75	7.2	0.159	9.54	4.4	小川町南小野1448-1地先	小川 公共	新明和	CNW651	協和システム	H22.12.1	-	-	-	0.66	-	雑ドゥプロジェクト			
9 中小野 ポンプ場	65	2.2	11.6	0.283	16.98	11.3	小川町中小野1地先	小川 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H25.3.1	-	-	-	1.32	-	九州プラント技研社			
10 南小川 ポンプ場	65	2.2	12.4	0.16	9.6	11.3	小川町南小川262-1地先	小川 公共	新明和	CNW651	水神(小松電機)	H26.1.1	-	0.5-3.0	0.5-3.0	0.61	-	御松永産業			

別表 3 5 保有施設

保有施設 1

(別表 4)

項目 名称	構 造 及 び 能 力
管 理 棟	RC造 地上2階 建築面積 593.99m ² 延床面積 1,085.91m ² 1階 563.22m ² 2階 514.30m ² R階 8.39m ²
沈砂池棟 ポンプ室	RC造 地上2階. 地下2階 建築面積 694.98m ² 延床面積 2,311.97m ² 地下2階 342.73m ² 地下1階 577.11m ² 1階 675.91m ² 2階 664.28m ² 塔屋 51.94m ²
汚 泥 棟	RC造 地上2階. 地下1階 建築面積 575.32m ² 延床面積 1,582.60m ² 地下1階 456.09m ² 1階 563.44m ² 2階 546.58m ² 塔屋 16.49m ²
消 毒 棟	RC造 地上1階. 地下1階 建築面積 209.44m ² 1階 209.44m ²
重力濃縮棟	RC造 地上1階. 地下1階 建築面積 72.56m ² 延床面積 145.70m ² 地下1階 74.29m ² 1階 71.41m ²
機械濃縮棟	RC造 地上2階. 地下1階 建築面積 199.97m ² 延床面積 423.47m ² 地下1階 146.23m ² 1階 196.13m ² 81.11m ²
消 化 槽 機 械 棟	RC造 地上1階. 地下1階 建築面積 72.05m ² 延床面積 112.84m ² 地下1階 21.28m ² 1階 72.05m ² 塔屋 19.51m ²

別表36 保有施設

保有施設 2

(別表4)

項目 名称	構 造 及 び 能 力		全体	現有
流入渠	管径	1. 100mm	1	1
	流入ゲート	φ1. 100mm×3. 7kw	1	1
沈砂池	幅	1. 40m×6. 3m	2池	1池
	有効水深	0. 65m		
	水面積	1. 791 (m ² /m ² /日)		
	細目除塵機	スクリーン目幅25mm×水路幅1,000mm×高2,700mm 間欠式前面掻き上げ型(回転式アーム) 掻上速度7.2m/min×レーキ幅640mm×1.5kw	2基	1基
	し渣搬出機	トラフ型ベルトコンベア ベルト幅500mm×機長6. 500mm 搬出速度 20m/min 搬出能力18t/h×1. 5kw	1基	1基
	し渣洗浄機	機械攪拌式 処理能力0. 5m ³ /h	1基	1基
	し渣脱水機	スクリュー式 処理能力0. 5m ³ /h	1基	1基
	し渣スキップホイスト	ワイヤーロープ式 巻き上げ速度18m/min バケット容量0. 2m ³ ×3. 7kw	1基	1基
	し渣ホッパー	角型カットゲート式 容量2. 0m ³	1基	1基
	揚砂ポンプ	水中サンドポンプφ80mm×0. 55m ³ /min×18m×5.5kw	2台	1台
	沈砂洗浄機	ダブルチェーン式トラフコンベア 搬出速度6m/min×1. 5kw	1基	1基
	沈砂スキップホイスト	ワイヤーロープ式 巻き上げ速度18m/min バケット容量0. 2m ³ ×3. 7kw	1基	1基
沈砂ホッパー	角型カットゲート式 容量2. 0m ³	1基	1基	
汚水ポンプ	水中汚水ポンプ	φ150×2. 5m ³ /min×18m×1.5kw	1台	1台
		φ200×4. 0m ³ /min×18m×2.2kw	2台	2台
		φ250×7. 0m ³ /min×18m×3.7kw	2台	1台
		φ300×11. 0m ³ /min×18m×5.5kw		
汚水調整池		幅11. 0m×長20m×有効水深5. 5m	2池	—
最初沈殿池	放射流円形沈殿池	φ14. 0m×有効水深3. 0m 水面積負荷35. 0m ³ /m ² /日 沈殿時間2. 1h 中央駆動懸垂型汚泥掻き寄せ機	4池	2池
			4台	2台

別表 3 7 保有施設

保有施設 3

(別表 4)

項目 名称	構 造 及 び 能 力	全 体	現 有
最初沈殿池	汚泥引抜ポンプ $\phi 100 \times 0.8 \text{ m}^3 \times 8 \text{ m} \times 3.7 \text{ kw}$	4台	2台
反応タンク	硝化対応型 全面曝気式散気装置 幅6.75m×長44.0m×有効水深6.0m ドームディフューザー207 $\phi \times 38 \text{ H} \times 13 \text{ t} \times 360$ 個 水中機械式曝気装置アクアレータF-37、SU55-T 各1台 エアレーション時間7.9時間 BOD-SS負荷25kg/100kg・SS・日	1池	1池
	硝化対応型 全面曝気式散気装置 幅6.75m×長44.0m×有効水深6.0m ドームディフューザー178 $\phi \times 38 \text{ H} \times 19 \text{ t} \times 378$ 個 水中機械式曝気装置アクアレータ F-37、F-55 各1台 エアレーション時間7.9時間 BOD-SS負荷25kg/100kg・SS・日	3池 6組	1池 2組
送風機設備	鋼板製多段 ターボブロワー $\phi 150 \times 20 \text{ Nm}^3 / \text{min} \times 6, 300 \text{ mmAq} \times 37 \text{ kw}$	2台	2台
	$\phi 200 \times 50 \text{ Nm}^3 / \text{min} \times 6, 300 \text{ mmAq} \times 90 \text{ kw}$	2台	1台
最終沈殿池	幅6.6m×長32.0m×有効水深3.0m 水面積負荷25.0 $\text{ m}^3 / \text{ m}^2 / \text{ 日}$ 沈殿時間2.9時間 チェーンフライト式汚泥掻寄機	4池	2池
	返送汚泥ポンプ $\phi 150 \times 2.0 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 6 \text{ m} \times 4.9 \text{ kw} \times 2$ 台 $\phi 200 \times 4.0 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 8 \text{ m} \times 7.6 \text{ kw} \times 1$ 台	4台	3台
	余剰汚泥ポンプ $\phi 100 \times 0.8 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 7 \text{ m} \times 3.7 \text{ kw}$	4台	2台
塩素混和池	幅1.7m×長27.2m×有効水深2.5m×2PASS 接触時間15.0分	2池	1池
	次亜塩素注入ポンプ $\phi 15 \times 0.033 \sim 0.483 \text{ L} / \text{ min} \times 0.2 \text{ Mpa} \times 0.4 \text{ kw}$	3台	2台
	次亜塩素タンク 3 m^3	2基	1基
再利用水設備	砂濾過器 二層式圧力式砂濾過器 原水量9.17 m^3	3基	2基
	濾過原水ポンプ $\phi 25 \times 0.16 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 1.5 \text{ kw}$	3台	2台
	ストレーナーポンプ $\phi 100 \times 1.3 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 2.5 \text{ m} \times 11 \text{ kw}$	3台	2台
	濾過水加圧ポンプ $\phi 65 \times 0.5 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 3.5 \text{ m} \times 5.5 \text{ kw}$	3台	2台
	逆洗ポンプ $\phi 80 \times 0.9 \text{ m}^3 / \text{ min} \times 1.5 \text{ m} \times 5.5 \text{ kw}$	3台	2台
	自動洗浄ストレーナー 能力150 $\text{ m}^3 / \text{ h}$ 出力0.4kw	1基	1基
	逆洗プロワ $\phi 50 \times 1.2 \text{ Nm}^3 / \text{ min} \times 5, 000 \text{ mmAq} \times 3.7 \text{ kw}$	2台	1台
	濾過水加圧タンク 最大水量1 $\text{ m}^3 / \text{ min}$ タンク容量3 m^3	1台	1台
放流渠	管径1.100mm	1	1
	放流ゲート $\phi 1.100 \text{ mm} \times 0.75 \text{ kw}$	1	1

別表 3 8 保有施設

保有施設 4

(別表 4)

項目 名称	構造	及び	能力	全体	現有
汚泥濃縮槽	重力式円形放射流方式		$\phi 4, 500 \times \text{深} 3, 000$	2池	—
	スカム分離機 (回転ドラム型)		$\phi 800 \times \text{幅} 300 \times \text{目幅} 4\text{mm} \times 1.6\text{m}^3/\text{min} \times 0.75\text{kw}$	1基	1基
	濃縮汚泥ポンプ		$\phi 1000 \times 0.6\text{m}^3/\text{min} \times 3.7\text{kw}$	2台	2台
	スカム移送ポンプ		$\phi 1000 \times 0.8\text{m}^3/\text{min} \times 3.7\text{kw}$	2台	2台
機械濃縮設備	常圧浮上濃縮装置		鋼板製円筒形 $2.0\text{m}^3(0.4+3.7+0.2)\text{kw}$	2基	1基
	起泡水ポンプ		$\phi 32 \times 40\text{L}/\text{min} \times 15\text{m} \times 0.4\text{kw}$	3台	2台
	凝集剤注入ポンプ		$\phi 20 \times 40 \sim 120\text{L}/\text{Hr} \times 20\text{m} \times 0.4\text{kw}$	3台	2台
	起泡助剤注入ポンプ		$\phi 15 \times 20 \sim 60\text{L}/\text{min} \times 20\text{m} \times 0.2\text{kw}$	3台	2台
	余剰汚泥供給ポンプ		$\phi 100 \times 6.25 \sim 12.5\text{m}^3/\text{Hr} \times 10\text{m} \times 5.5\text{kw}$	3台	2台
	混合濃縮汚泥供給ポンプ		$\phi 100 \times 20\text{m}^3/\text{Hr} \times 20\text{m} \times 5.5\text{kw}$	2台	2台
	分離液移送ポンプ		$\phi 800 \times 0.85\text{m}^3/\text{min} \times 10\text{m} \times 5.5\text{kw}$	2台	2台
	余剰汚泥スクリーン		$\phi 600 \times \text{目幅} 4\text{mm} \times 1.5\text{kw}$	1基	1基
汚泥消化槽	嫌気性単槽 二段普通消化		1次槽 $\phi 14, 700\text{mm} \times 8, 000\text{mm}$	2槽	1槽
			2次槽 $\phi 11, 500\text{mm} \times 6, 600\text{mm}$	2槽	1槽
	消化汚泥ポンプ		$\phi 1000 \times 1.0\text{m}^3/\text{min} \times 5.5\text{kw}$	4台	1台
	ドラフトチューブ式 攪拌機		1次槽 $720\text{m}^3/\text{h} \times 3.7\text{kw}$	2台	1台
		2次槽 $330\text{m}^3/\text{h} \times 2.2\text{kw}$	2台	1台	
ガスタンク	乾式ガス貯留タンク		容量 500m^3	1基	—
			容量 100m^3	1基	1基
脱硫器	連続乾式脱硫器		処理ガス量 $50\text{Nm}^3/\text{h}$	1基	1基
余剰ガス 燃焼装置	炉内燃焼型立型円筒		燃焼量 $100\text{Nm}^3/\text{h}$	1基	1基
脱水設備	スクリュープレス脱水機		高効率型圧入式スクリュープレス脱水機 $259\text{kg-DS}/\text{h}$	1台	1台
	供給汚泥ポンプ		$\phi 100 \times 5.5 \sim 16.8\text{m}^3/\text{min} \times 5.5\text{kw}$	4台	2台
	ポリマー溶解タンク		容量 6m^3	2台	2台
	薬品供給ポンプ		$\phi 50 \times 18 \sim 56\text{L}/\text{min} \times 1.5\text{kw}$	4台	2台
	No.1 ケーキ搬出機		$27.5\text{t}/\text{h} \times 1.5\text{kw}$	2台	1台
	No.2 ケーキ搬出機		$24.0\text{t}/\text{h} \times 0.75\text{kw}$	2台	1台
	洗浄水ポンプ		$\phi 40 \times 0.18\text{m}^3/\text{min} \times 3.7\text{kw}$	2台	2台
	無機凝集剤注入ポンプ		$\phi 12 \times 120 \sim 1200\text{mL}/\text{min} \times 0.2\text{Mpa} \times 0.4\text{kw}$	2台	2台
	無機凝集剤貯留タンク		容量 8m^3	1基	1基
	ラインミキサー		$100\text{A} \times 0.4\text{kw}$	1台	1台

別紙8 水質検査項目及び分析方法

1 公共下水道

(1) 放流水23項目

	分析項目	分析方法
1	水素イオン濃度 (pH)	下水の水質の検定方法等に関する省令 (以下「省令」という。) 第8条第1号に定める方法
2	BOD	省令第8条第2号に定める方法
3	COD	日本工業規格に定める方法
4	浮遊物質 (SS)	省令第8条第3号に定める方法
5	大腸菌数	省令第6条に定める方法
6	トリクロロエチレン	省令第8条第18号に定める方法
7	テトラクロロエチレン	省令第8条第19号に定める方法
8	ジクロロメタン	省令第8条第20号に定める方法
9	四塩化炭素	省令第8条第21号に定める方法
10	1. 2-ジクロロエタン	省令第8条第22号に定める方法
11	1. 1-ジクロロエチレン	省令第8条第23号に定める方法
12	シス-1・2-ジクロロエチレン	省令第8条第24号に定める方法
13	1. 1. 1-トリクロロエタン	省令第8条第25号に定める方法
14	1. 1. 2-トリクロロエタン	省令第8条第26号に定める方法
15	1. 3-ジクロロプロペン	省令第8条第27号に定める方法
16	チウラム	省令第8条第28号に定める方法
17	シマジン	省令第8条第29号に定める方法
18	チオベンカルブ	省令第8条第30号に定める方法
19	ベンゼン	省令第8条第31号に定める方法
20	セレン及びその化合物	省令第8条第32号に定める方法
21	1. 4-ジオキサン	省令第8条第35号に定める方法
22	溶存酸素量 (DO)	日本工業規格に定める方法
23	ヨウ素消費量	省令第7条に定める方法
	予定回数	2回/年

(2) 放流水 19 項目

	分析項目	分析方法
1	フェノール類含有量	省令第 8 条第 36 号に定める方法
2	銅含有量	省令第 8 条第 37 号に定める方法
3	亜鉛含有量	省令第 8 条第 38 号に定める方法
4	溶解性鉄含有量	省令第 8 条第 39 号に定める方法
5	溶解性マンガン含有量	省令第 8 条第 40 号に定める方法
6	クロム含有量	省令第 8 条第 41 号に定める方法
7	カドミウム及びその化合物	省令第 8 条第 9 号に定める方法
8	シアン化合物	省令第 8 条第 10 号に定める方法
9	有機燐化合物	省令第 8 条第 11 号に定める方法
10	鉛及びその化合物	省令第 8 条第 12 号に定める方法
11	六価クロム化合物	省令第 8 条第 13 号に定める方法
12	砒素及びその化合物	省令第 8 条第 14 号に定める方法
13	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	省令第 8 条第 15 号に定める方法
14	アルキル水銀化合物	省令第 8 条第 16 号に定める方法
15	ポリ塩化ビフェニル	省令第 8 条第 17 号に定める方法
16	ほう素及びその化合物	省令第 8 条第 33 号に定める方法
17	ふっ素及びその化合物	省令第 8 条第 34 号に定める方法
18	リン酸イオン	日本工業規格に定める方法
19	陰イオン界面活性剤	日本工業規格に定める方法
	予定回数	12 回/年 (1 回/月)

(3) 放流水 8 項目

	分析項目	分析方法
1	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	省令第 8 条第 6 号に定める方法
2	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	省令第 8 条第 6 号に定める方法
3	窒素含有量	省令第 8 条第 7 号に定める方法
4	燐含有量	省令第 8 条第 8 号に定める方法
5	亜硝酸性窒素	環境庁告示第 64 号 27 に定める方法
6	硝酸性窒素	環境庁告示第 64 号 27 に定める方法
7	アンモニア性窒素	環境庁告示第 64 号 27 に定める方法
8	有機性窒素	日本工業規格に定める方法
	予定回数	24 回/年 (2 回/月)

(4) 流入水 2 項目

	分析項目	分析方法
1	全窒素含有量	省令第 8 条第 7 号に定める方法
2	全リン含有量	省令第 8 条第 8 号に定める方法
	予定回数	1 2 回/年 (1 回/月)

(5) 脱水汚泥溶出試験 2 6 項目

	分析項目	分析方法
1	アルキル水銀化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
3	カドミウム又はその化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
4	鉛又はその化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
5	有機燐化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
6	六価クロム化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
7	砒素又はその化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
8	シアン化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
9	ポリ塩化ビフェニル	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 0	トリクロロエチレン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 1	テトラクロロエチレン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 2	ジクロロメタン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 3	四塩化炭素	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 4	1. 2-ジクロロエタン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 5	1. 1-ジクロロエチレン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 6	シス-1. 2-ジクロロエチレン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 7	1. 1. 1-トリクロロエタン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 8	1. 1. 2-トリクロロエタン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
1 9	1・3-ジクロロプロペン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 0	チウラム	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 1	シマジン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 2	チオベンカルブ	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 3	ベンゼン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 4	セレン又はその化合物	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 5	1. 4-ジオキサン	環境庁告示 1 3 号に定める方法
2 6	含水率	環境庁告示 1 3 号に定める方法
	予定回数	1 回/年

(6) 脱水汚泥含有試験 10 項目

	分析項目	分析方法
1	クロム	肥料分析法に定める方法
2	シアン化合物	日本工業規格に定める方法
3	有機燐化合物	環境庁告示 64 号に定める方法
4	鉛	肥料分析法に定める方法
5	六価クロム化合物	日本工業規格に定める方法
6	アルキル水銀化合物	環境庁告示 59 号に定める方法
7	ポリ塩化ビフェニル	環境庁告示 59 号に定める方法
8	トリクロロエチレン	日本工業規格に定める方法
9	テトラクロロエチレン	日本工業規格に定める方法
10	ニッケル	肥料分析法に定める方法
	予定回数	1 回/年

(7) 脱水汚泥含有試験 4 項目

	分析項目	分析方法
1	カドミウム	肥料分析法に定める方法
2	砒素	肥料分析法に定める方法
3	水銀	肥料分析法に定める方法
4	含水率	肥料分析法に定める方法
	予定回数	12 回/年 (1 回/月)

(8) ダイオキシン類分析 (水質及び脱水汚泥)

	分析項目	分析方法
1	ダイオキシン類	水質 省令第 8 条第 42 号に定める方法 汚泥 環境省告示 192 号に定める方法
	報告書作成	各 3 部
	予定回数	1 回/年

別紙 9 農業集落排水処理施設概要

(第5章 農業集落排水処理施設の維持管理業務（アドバイザー業務）に関する要求水準)
農業集落排水処理施設概要を以下に示す。

別表 3 9 農業集落排水処理施設一覧

旧町名	施設名	所在地	供用開始	処理対象 人数	処理 区域
三角町	浦地区農業集落排水処理施設	宇城市三角町波多2833	平成13年4月	730人	
不知火町	大見地区農業集落排水処理施設	宇城市不知火町大見170	平成13年5月	480人	14ha
松橋町	豊福南部浄化センター	宇城市松橋町竹崎1868	平成25年4月	2,100人	
豊野町	豊野東部地区農業集落排水処理施設	宇城市豊野町山崎30-1	平成14年8月	2,770人	
	豊野西部地区農業集落排水処理施設	宇城市豊野町下郷2070-2	平成13年7月	2,220人	
	安見地区農業集落排水処理施設	宇城市豊野町安見808-1	平成9年	800人	565ha

別表 4 0 農業集落排水処理施設一覧

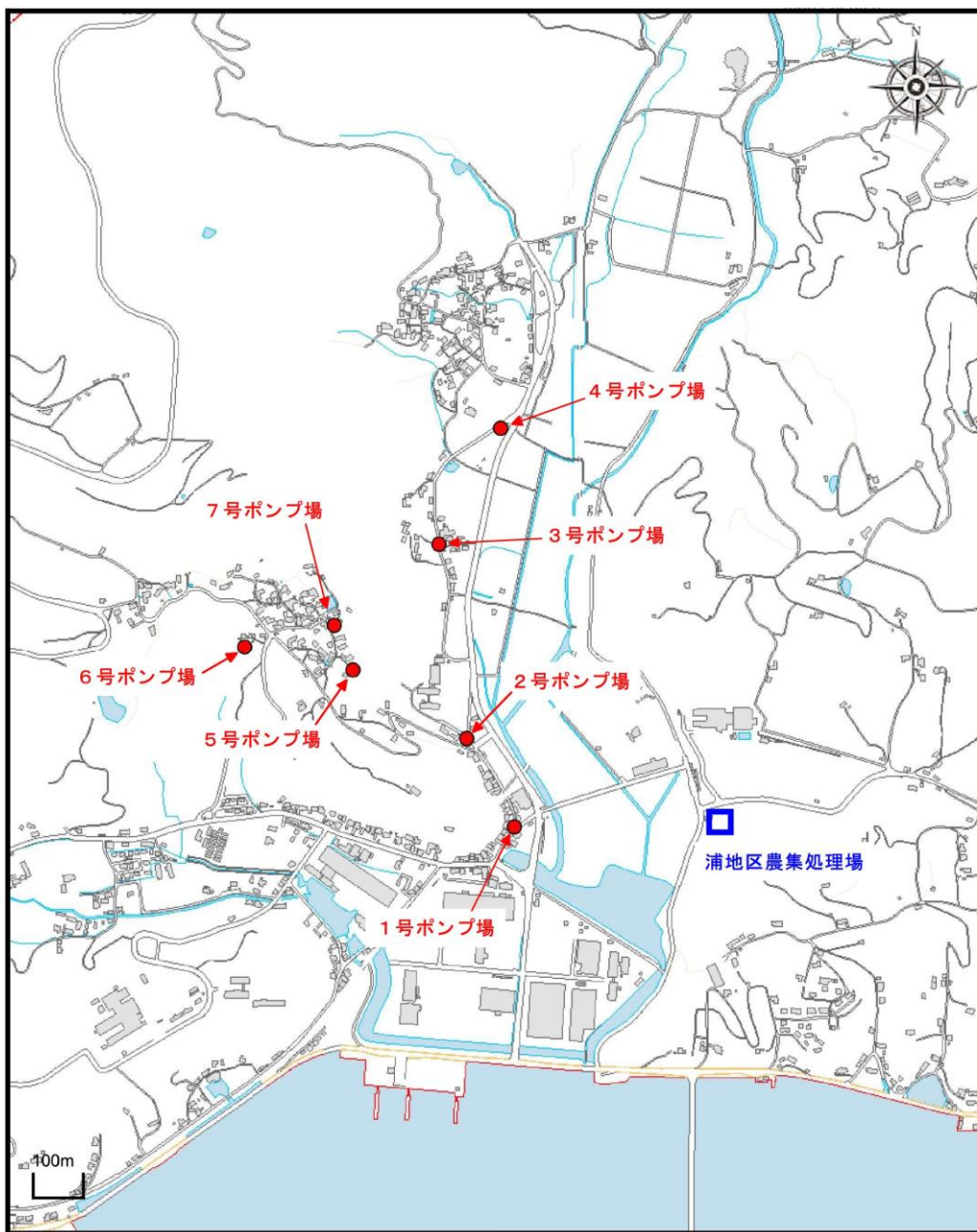
旧町名	処理能力	処理方式	脱臭方式	MP場	真空弁	エジェクタ ステーション
三角町	198m ³	JARUS III型 嫌気性ろ床槽併用接触ばっ気方式		7箇所		
不知火町	159m ³	JARUS 1型 沈殿分離及び併用接触ばっ気方式	土壌脱臭方式	6箇所		
松橋町	567m ³	JARUSXI VG型 連続流入間欠ばっ気方式		4箇所	25箇所	1箇所
豊野町	748m ³	JARUS XI96型 回分式活性汚泥方式		33箇所		
	600m ³	JARUSXI型 回分式活性汚泥方式		26箇所		
	216m ³	JARUS III型 嫌気性ろ床槽併用接触ばっ気方式	腐食土壌方式	12箇所		

別表 4 1 農業集落排水処理施設一覧（管路施設）

地区名	管路延長	中継ポンプ施設 (マンホールポンプ)	処理施設
浦地区	6.3 km	7箇所	1箇所
大見地区	3.3 km	6箇所	1箇所
安見地区	9.3 km	12箇所	1箇所
豊野東部地区	26.1 km	33箇所	1箇所
豊野西部地区	20.7 km	26箇所	1箇所
豊福南部地区	14.4 km	4箇所	1箇所
合計	80.1 km	88箇所	6箇所

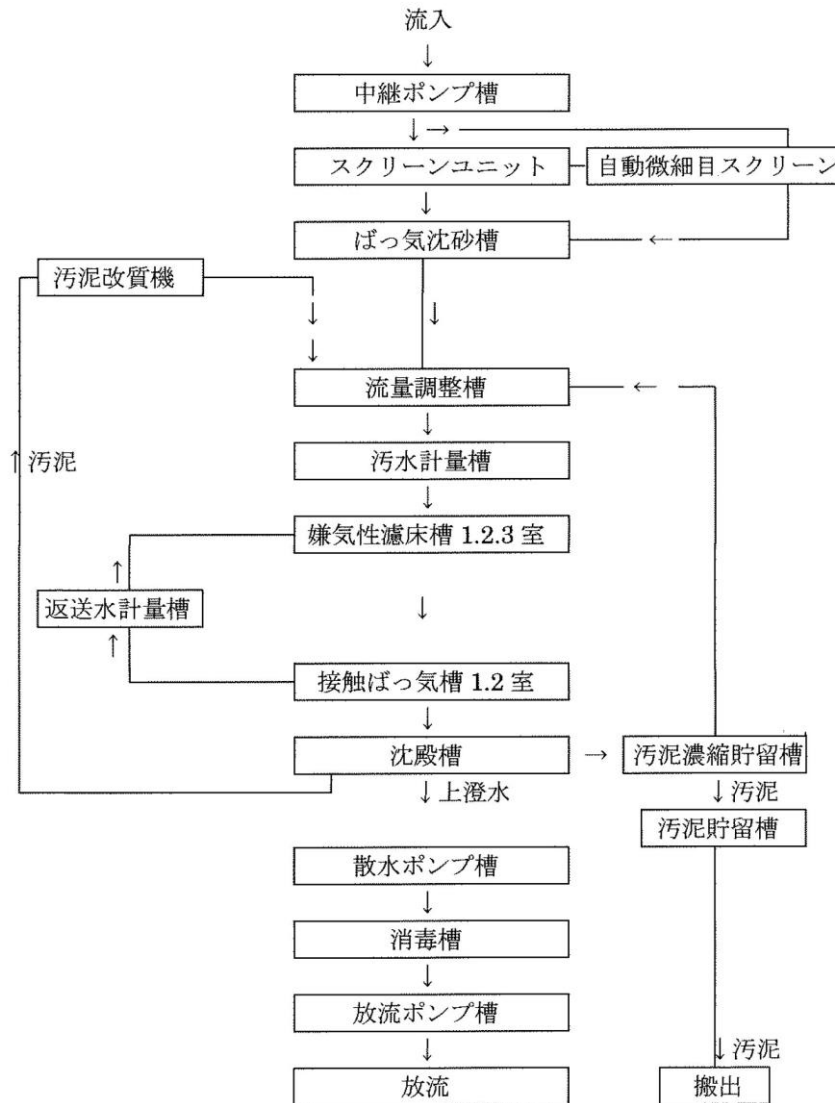
※出典:下水道事業経営戦略

浦地区農集



処理工程

図 1



	流入水質	処理水質
BOD	200mg/リットル	20mg/リットル
SS	200mg/リットル	50mg/リットル

3. 処理工程

本処理施設の処理は以下のとおりで処理の流れを図1に示す。

- ① 汚水はスクリーンユニット、ばっ気沈砂槽、微細目スクリーンなどの前処理設備により、砂やゴミなどを取り除き、流量調整槽へ移送される。
- ② 流量調整槽へ移送された汚水は汚水計量槽で、水量を平均化し、嫌気性濾床槽及び接触ばっ気槽において、生物学的な処理方法により、汚濁物質を取り除く。
- ③ 沈殿槽で浮遊物質を沈殿分離し、この上澄水を消毒槽で消毒後、放流される。

処理水の一部は接触ばっ気槽第2室より返送水計量槽へ移送され、平均化した移送水量になるよう調整し、嫌気性濾床槽へ送られる。

嫌気性濾床槽、接触ばっ気槽、沈殿槽の堆積汚泥、及びスカムは、汚泥濃縮貯留槽、汚泥貯留槽に貯留し、バキューム車により搬出する。

また、JARUS-III型の特徴として、流量調整槽では、水量負荷及び水質負荷の安定性を図り、嫌気性濾床槽では、流入汚水中のSS及びBODの除去機能を持たせている。

処理機能を発揮するために接触材の種類と充填方法、接触ばっ気槽全体の形状と接触材及び移流板（管）の配置等に留意した構造基準となっており、時間の経過と共に嫌気性濾床槽及び接触ばっ気槽の接触材に生物膜の付着量が増加するので、過剰な生物膜を排除するための、攪拌または逆洗装置を組み込んでいる。

1. 維持管理の目的

汚水処理施設の運転操作、保守点検等の維持管理は、条件に即した運転を行い施設を良好に稼働させること、及び適正な状態を維持して所定の機能を発揮させることを目的として行うものである。

なお、維持管理を的確かつ適切に行えば、施設の機能が十分に発揮されるほか、異常が未然に又は早期に発見され、早急な対応措置が講じられる。また、故障の未然防止は、施設耐用が増大することにもつながる。

2. 処理施設概要

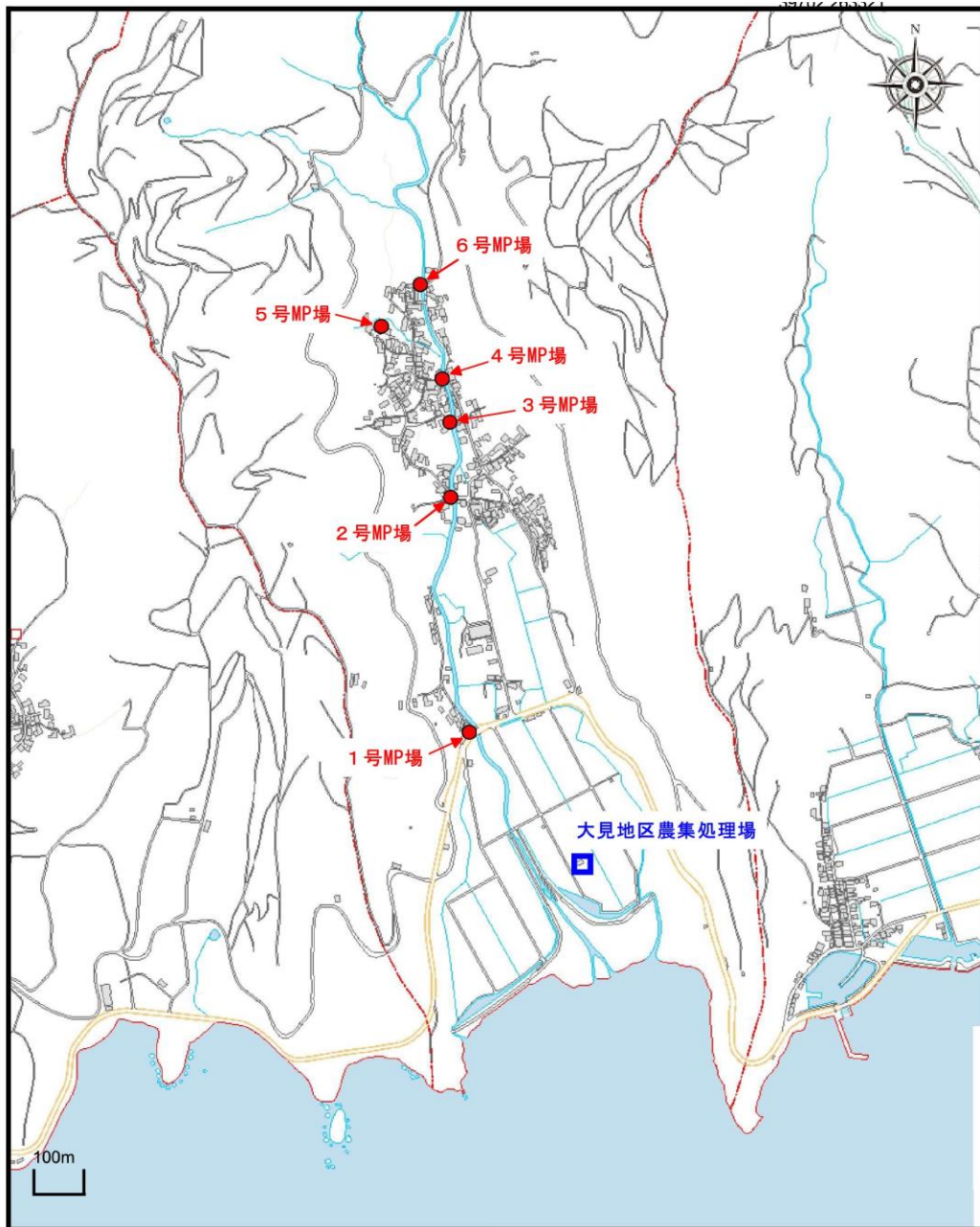
2. 1 処理施設概要

事業名	農業集落排水事業
名称	浦地区農業集落排水処理施設
所在地	宇城市三角町波多2833、2855-1、2866-77
事業主体	宇城市
処理方式	日本農業集落排水協会一Ⅲ型(JARUS-Ⅲ型)
敷地面積	2,198㎡
処理対象人員	730人
処理対象汚水	し尿及び生活雑排水
日平均汚水量	198立方メートル
供用開始	平成13年4月

本施設は平成13年4月から供用を開始し、令和8年4月で26年目を迎えた。^④

処理方式としては、流量調整槽を前置きした嫌気性濾床槽併用の接触ばっき方式を採用し、異常、警報発生時においても、通報システムにより、迅速な対応を行う事が出来る。

大見地区農集



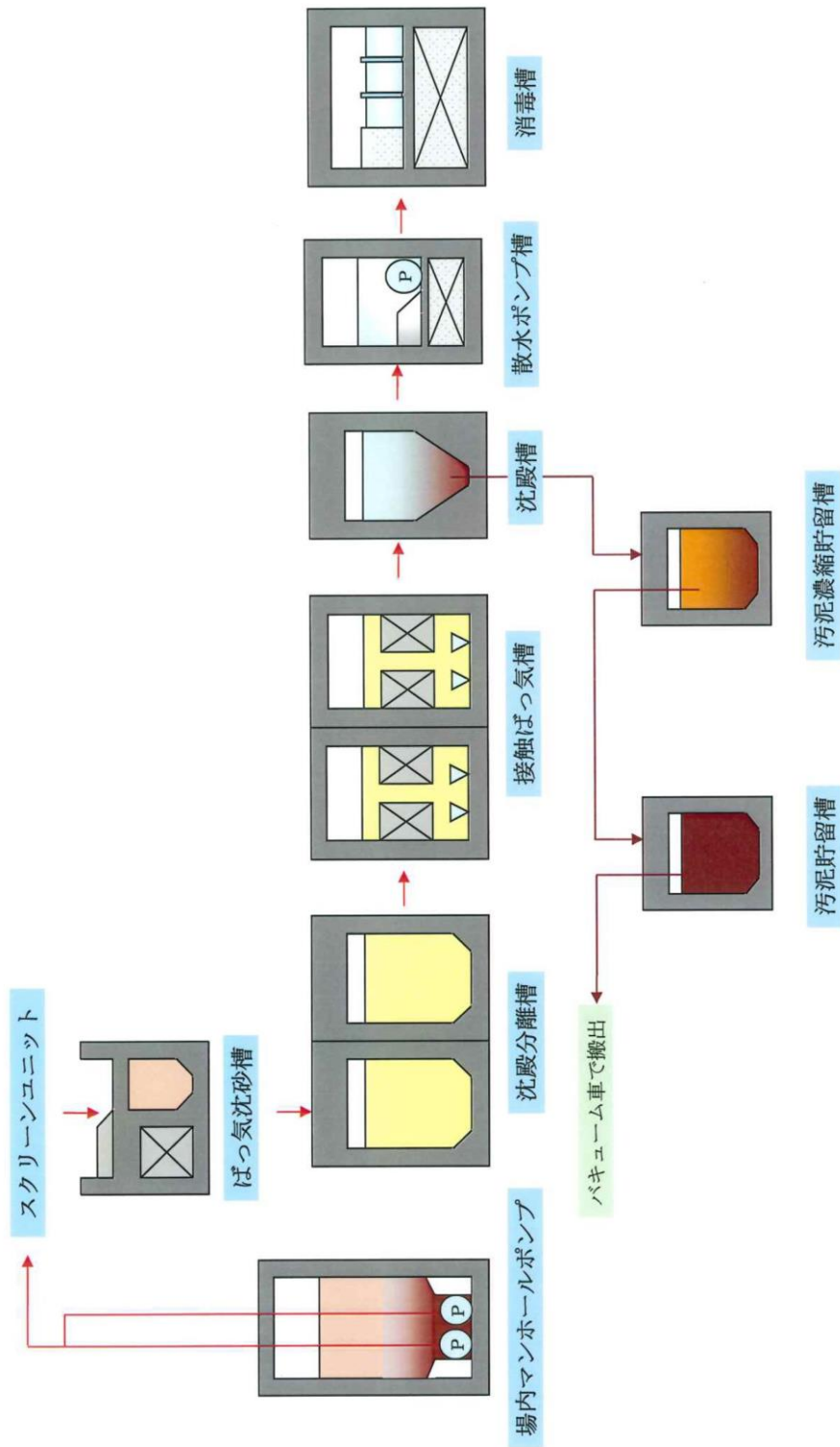


図 2 処理工程フロー図

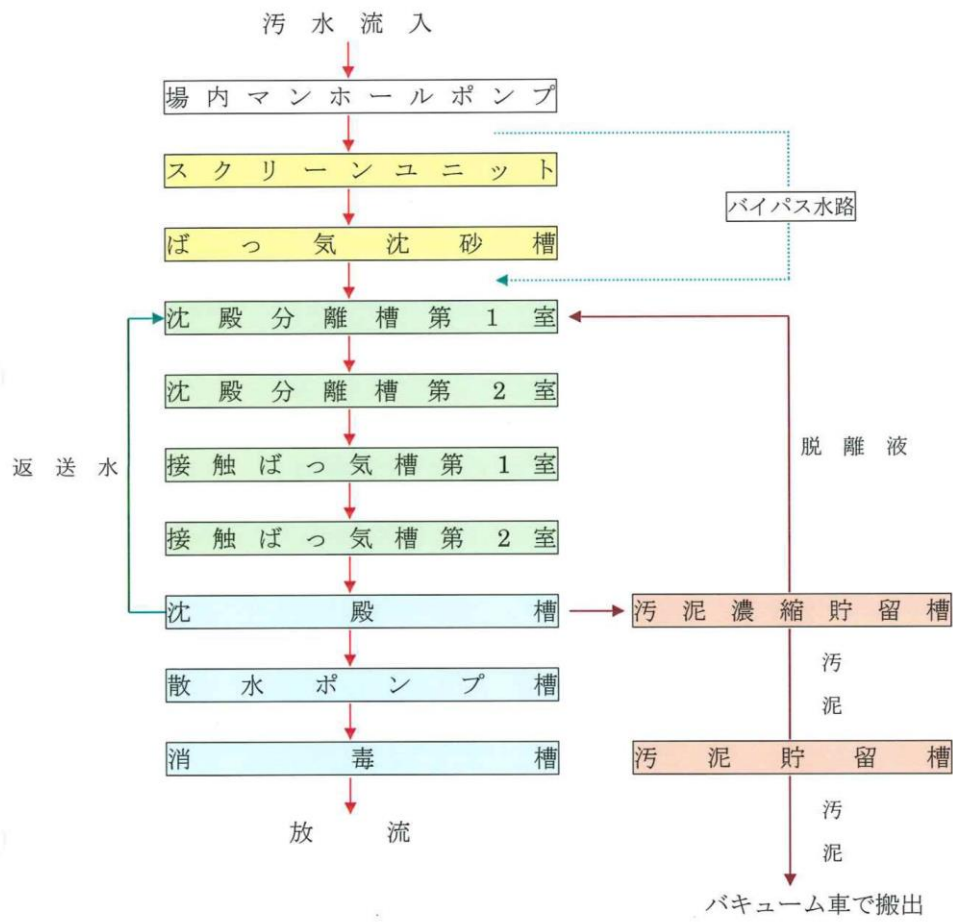


図1 処理工程フロー

1. 処理施設概要

本処理施設は、農業集落排水処理事業による施設として平成 13 年 5 月より供用を開始し、令和 8 年 5 月で 25 年を迎える。処理方式は「日本農業集落排水規格 JARUS I 型」の沈殿分離及び接触ばっ気を組み合わせた方式である。各中継ポンプ施設及び処理施設等の異常・警報発生時においてもコンピュータによる監視システムにより、迅速な対応を行うことが可能である。

表 1. 処理施設概要

処理対象人員	480 人
処理区域	14ha
処理能力	159 m ³ /日
処理方式	JARUS I 型 沈殿分離及併用接触ばっ気方式
脱臭方式	土壌脱臭方式
中継ポンプ場	6 箇所
計画水質	流入 BOD 200mg/ℓ 放流 BOD 20mg/ℓ

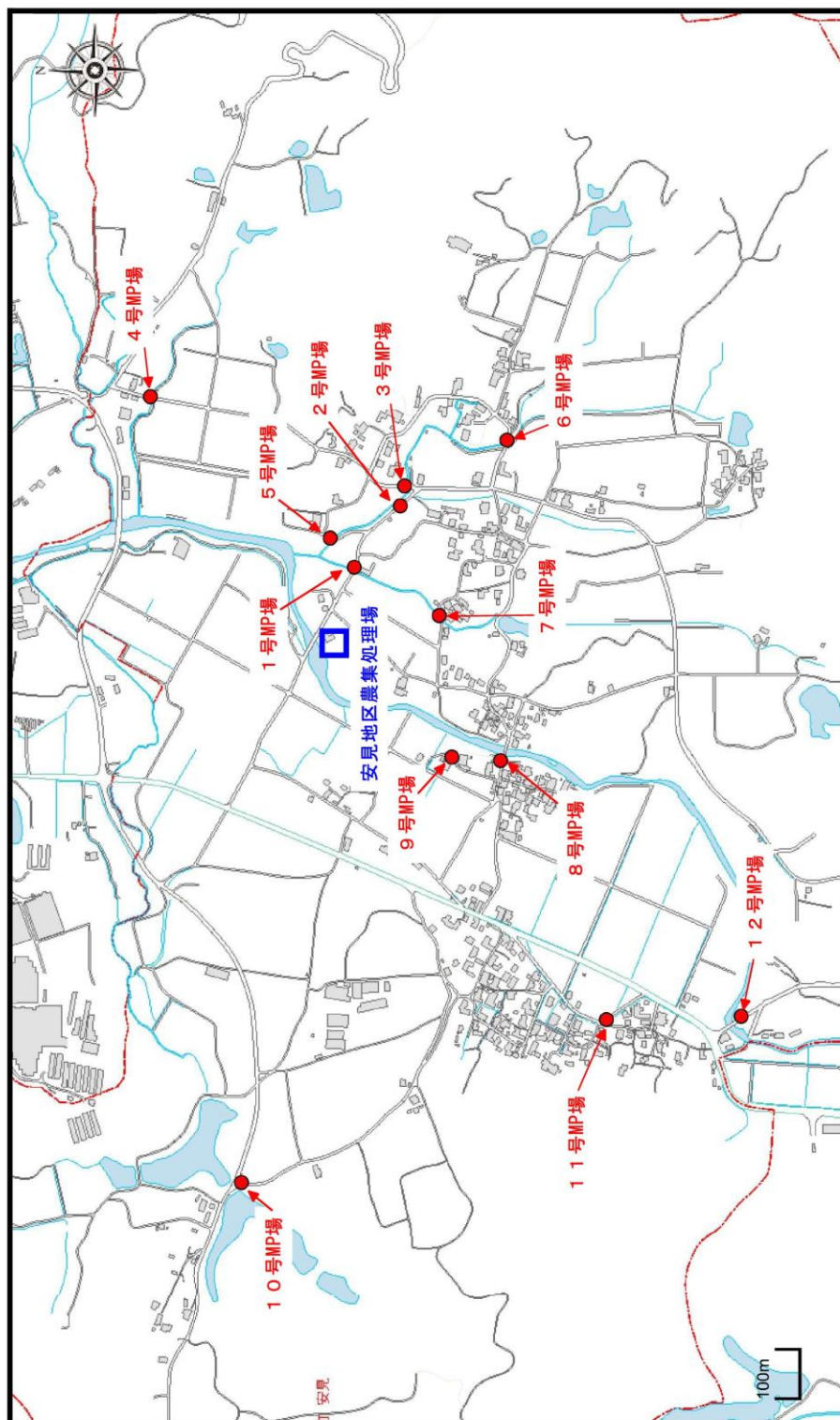
2. 処理工程

本処理施設の処理は以下の通りで、処理の流れを図 1 及び図 2 に示す。

- ① 汚水は処理施設内マンホールポンプに集められ、スクリーンユニットにより夾雑物を除去し、ばっ気沈砂槽で土砂と汚物等を分離する。
- ② 沈殿分離槽に流入した汚水は、沈殿分離槽第 1 室及び第 2 室でさらに固形物と夾雑物の分離を行う。
- ③ 接触ばっ気槽では、ばっ気により好氣的な生物処理を行う。接触ろ材に付着した微生物が生物膜を形成し、汚濁物質を取り除く。
- ④ 沈殿槽で浮遊物質との分離を行い、清澄な水を消毒し放流する。

本処理施設より発生する汚泥は、汚泥濃縮貯留槽にて濃縮し、汚泥貯留槽で汚泥引抜き時期まで貯留する。その後パキューム車で、し尿処理施設へ搬出する。

安見地区農集



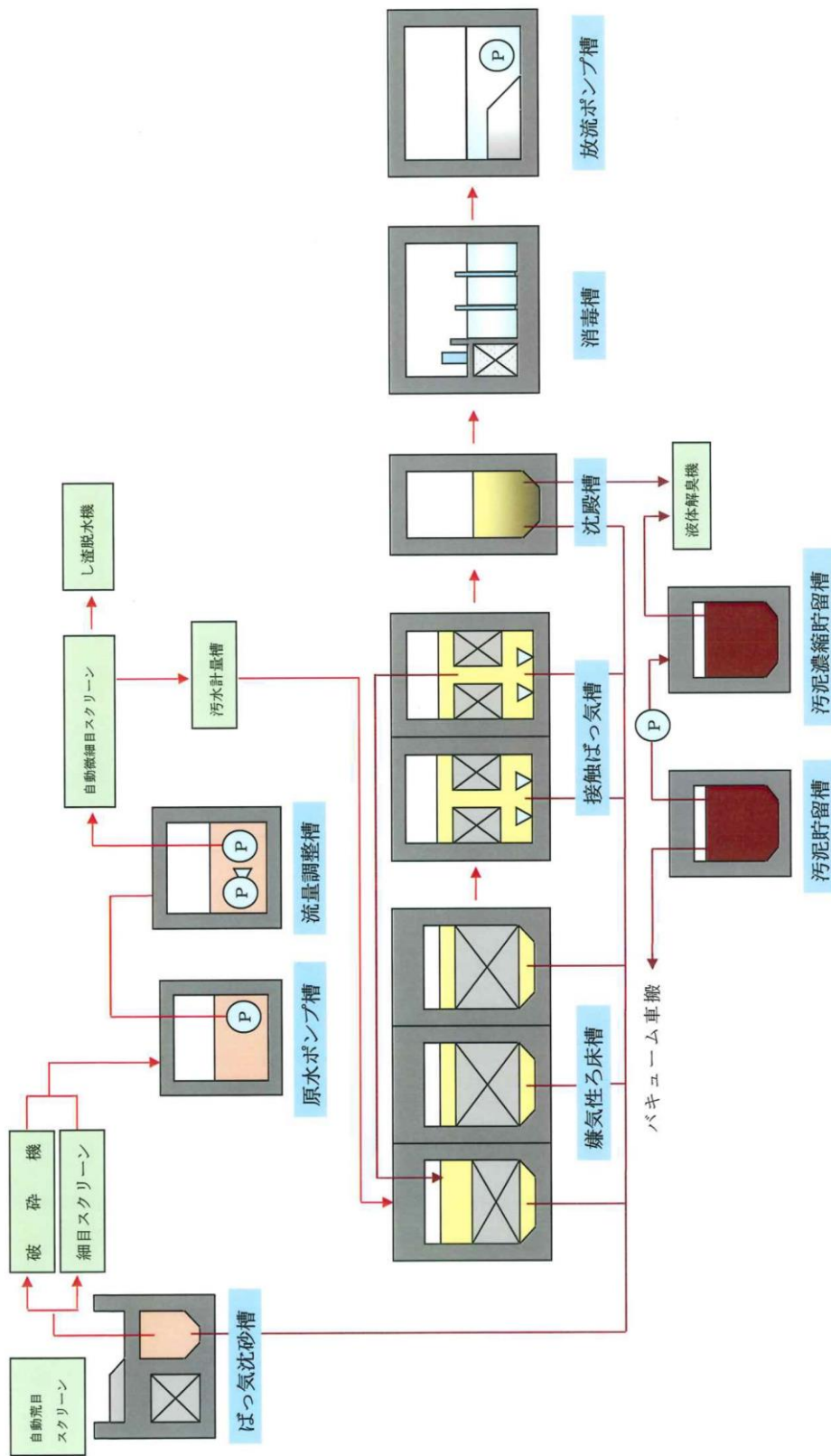


図 安見地区処理場 処理工程概略図

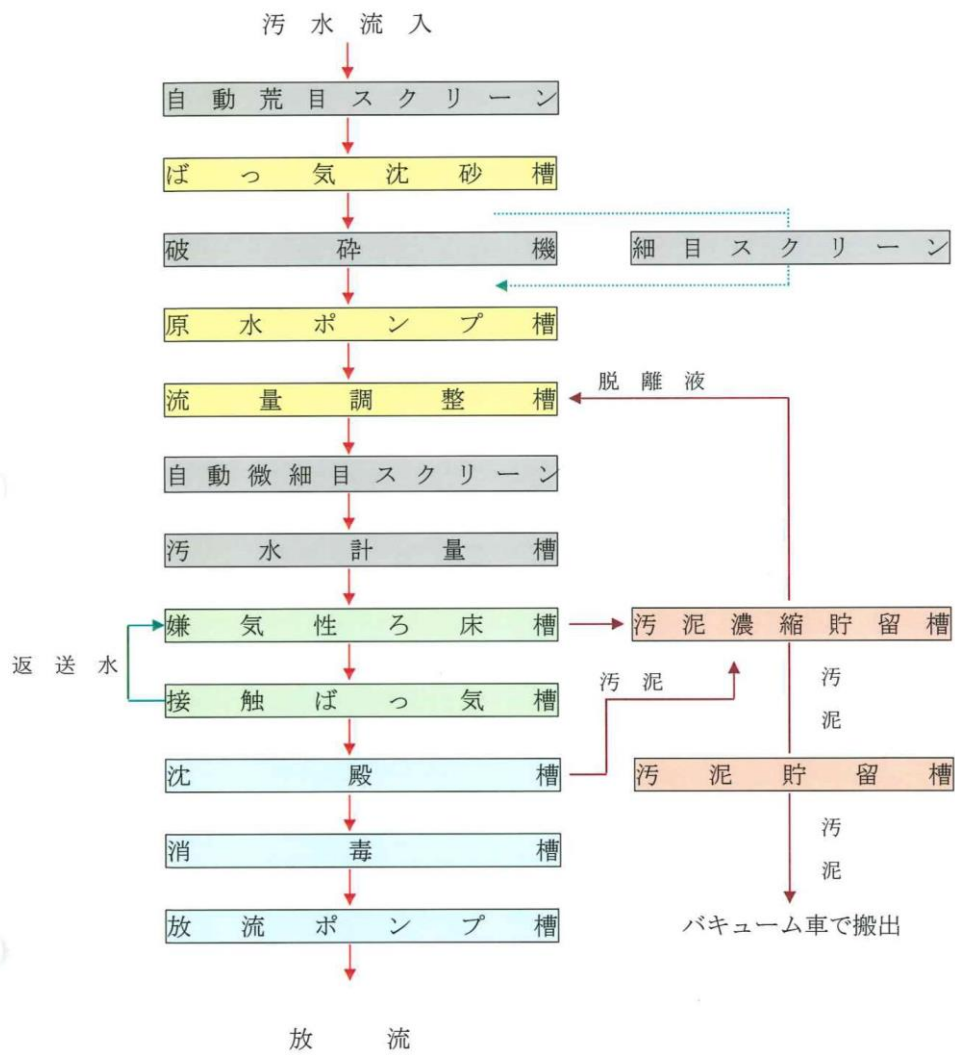


図1 処理工程フロー

1. 処理施設概要

本処理施設は、農業集落排水処理事業による排水処理施設で、ウルグアイ・ラウンド対策事業地区にも指定されている。平成9年より供用を開始し、令和8年4月で29年を迎える。

処理方式としては、流量調整槽を前置した嫌気ろ床併用接触ばっ気方式を採用し、監視通報装置（水神）により、異常・警報発生時においても迅速な対応を行うことができる。

表1. 処理施設概要

処理対象人員	800人
処理区域	565ha
処理能力	216 m ³
処理方式	JARUS III型 流量調整槽前置嫌気ろ床併用接触ばっ気方式
脱臭方式	腐食土壌方式
中継ポンプ場	12箇所
計画水質	流入 BOD 200mg/ℓ 放流 BOD 20mg/ℓ

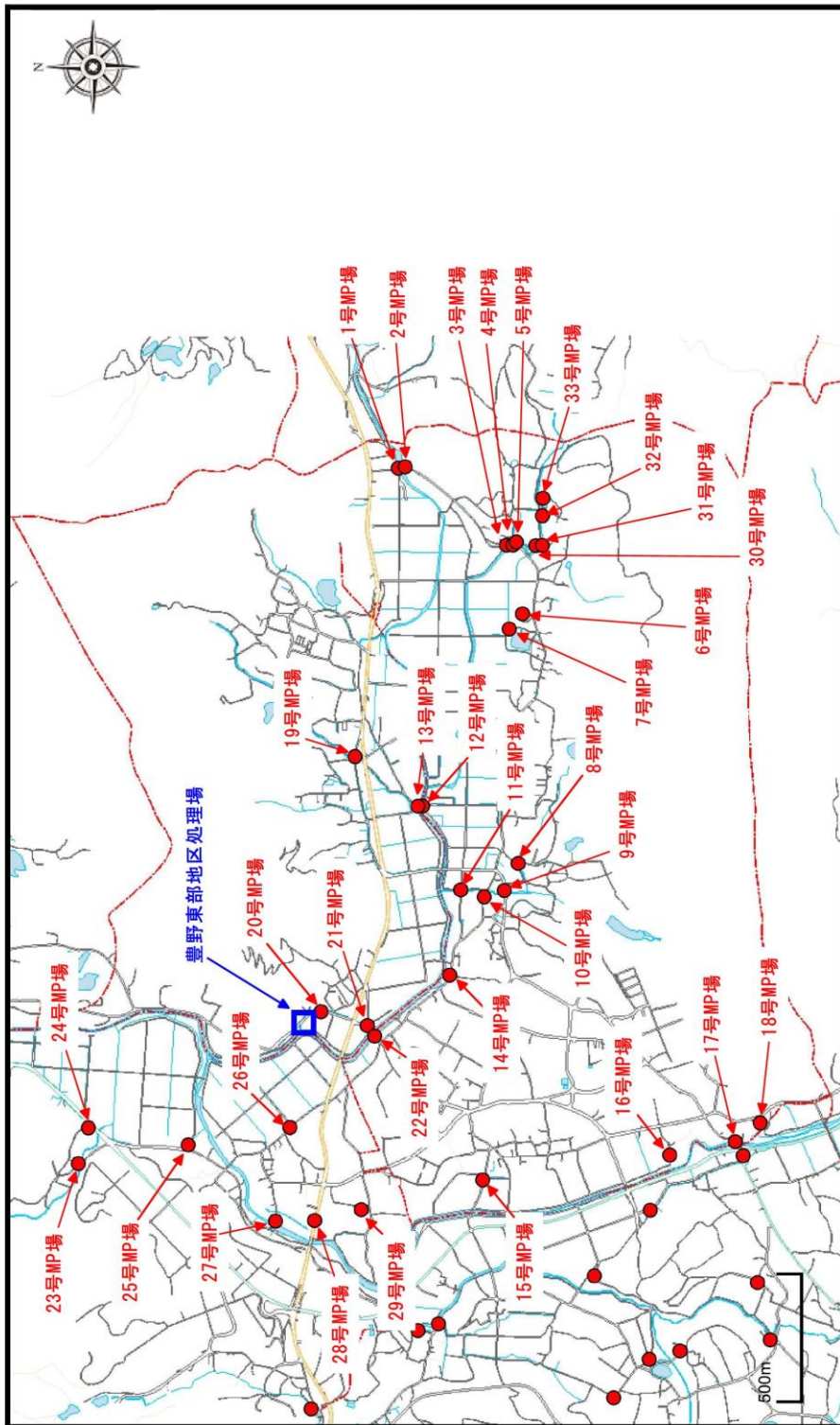
2. 処理工程

本処理施設の処理は以下の通りで、処理の流れを次頁図に示す。

- ① 汚水はスクリーン、ばっ気沈砂槽及び破砕機等の前処理設備により、砂やゴミを取り除く。
- ② 流量調整槽に移送された汚水は汚水計量槽で水量を平均化し、嫌気性ろ床槽及び接触ばっ気槽において、生物学的な処理方法により汚濁物質を取り除く。
- ③ 沈殿槽で浮遊物質を沈殿分離し、この上澄水が消毒槽で消毒後、放流される。

また処理水の一部は JARUS III 型の特徴である、接触ばっ気槽から嫌気ろ床槽に返送される。嫌気ろ床槽、接触ばっ気槽、沈殿槽の堆積汚泥及び、嫌気ろ床槽のスカムは汚泥濃縮貯留槽、汚泥貯留槽に貯留し、バキューム車により搬出する。

豊野東部地区農集



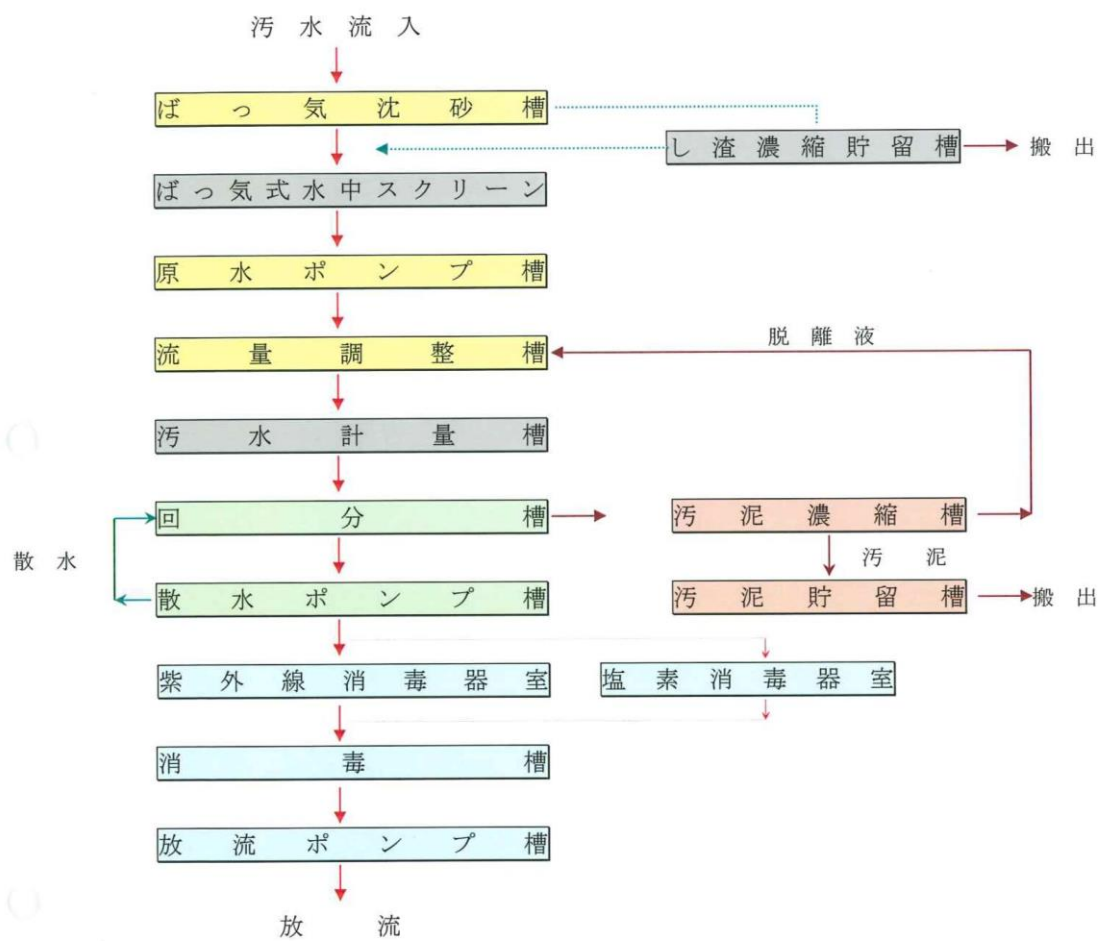


図1 処理工程フロー

1. 処理施設概要

本処理施設は、農業集落排水処理事業による排水処理施設で、平成 14 年 8 月より供用を開始し、令和 8 年 8 月で 24 年を迎える。

処理方式は、回分式活性汚泥方式を採用している。

さらに、コンピューターによる監視システムにより、異常・警報発生時においても迅速な対応を行うことができる。

表 1. 処理施設概要

処理対象人員	2,770 人
処理能力	748 m ³ /日
処理方式	JARUS-XI ₉₆ 型 回分式活性汚泥方式
中継ポンプ場	33 箇所
計画水質	流入 BOD 200mg/ℓ SS 200mg/ℓ 放流 BOD 20mg/ℓ SS 20mg/ℓ

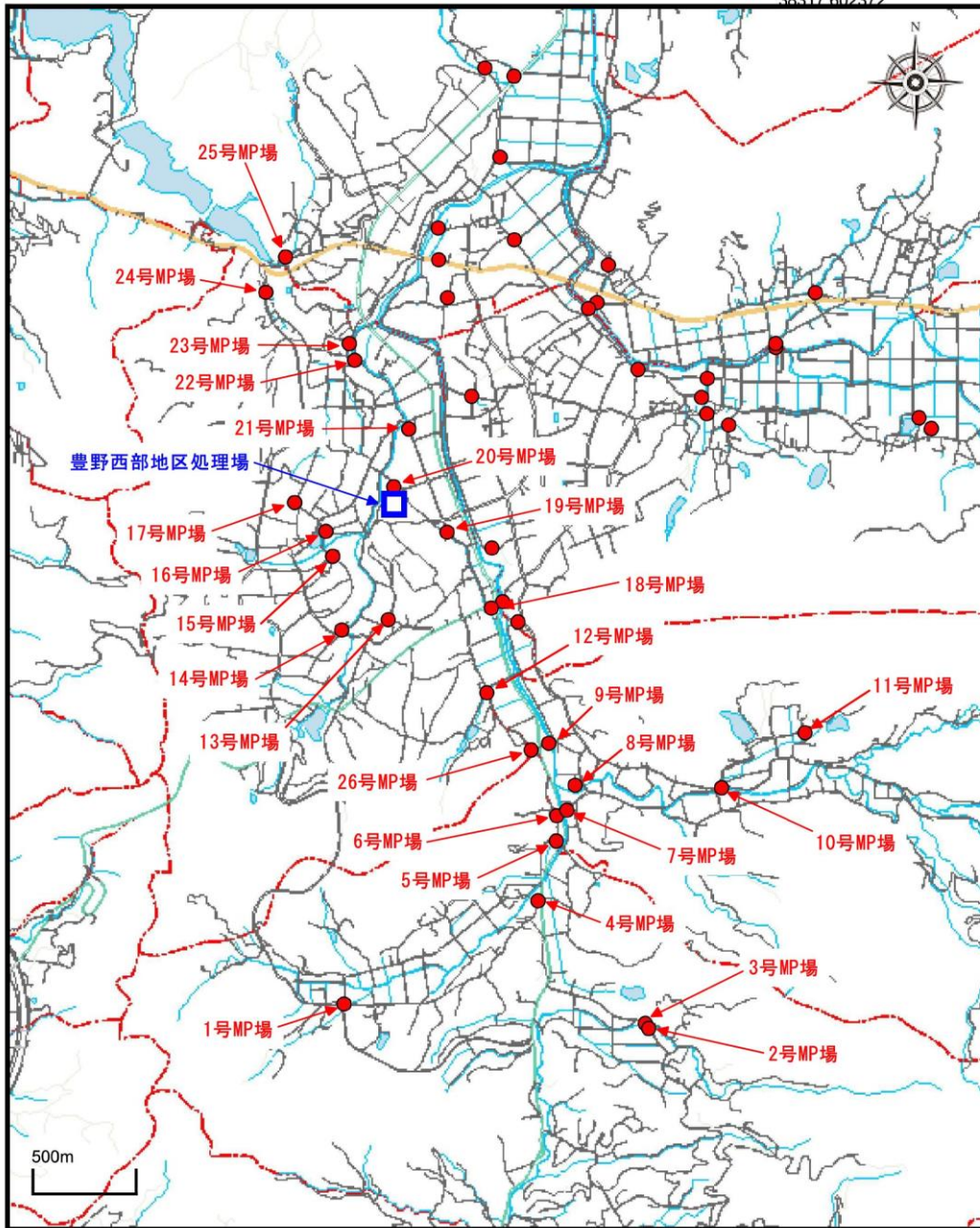
2. 処理工程

本処理施設の処理工程は以下の通りで、処理の流れを図 1 に示す。

- ① 前処理設備である、ばっ気沈砂槽及びスクリーンにより、砂やゴミを取り除く。
- ② 流量調整槽に移送された汚水は、汚水計量槽で水量を平均化する。
- ③ 回分槽に流入した汚水をばっ気攪拌し、槽内の活性汚泥により、有機物を酸化分解する。
- ④ ばっ気を停止し、活性汚泥を沈殿させた後に、上澄水を消毒槽へ排出する。
- ⑤ 上澄水は紫外線消毒装置により殺菌後、放流される。

回分槽の余剰汚泥は、汚泥引抜きポンプにより引き抜かれ、汚泥濃縮槽及び汚泥貯留槽に貯留した後、バキューム車で、し尿処理施設へ搬出する。

豊野西部地区農集



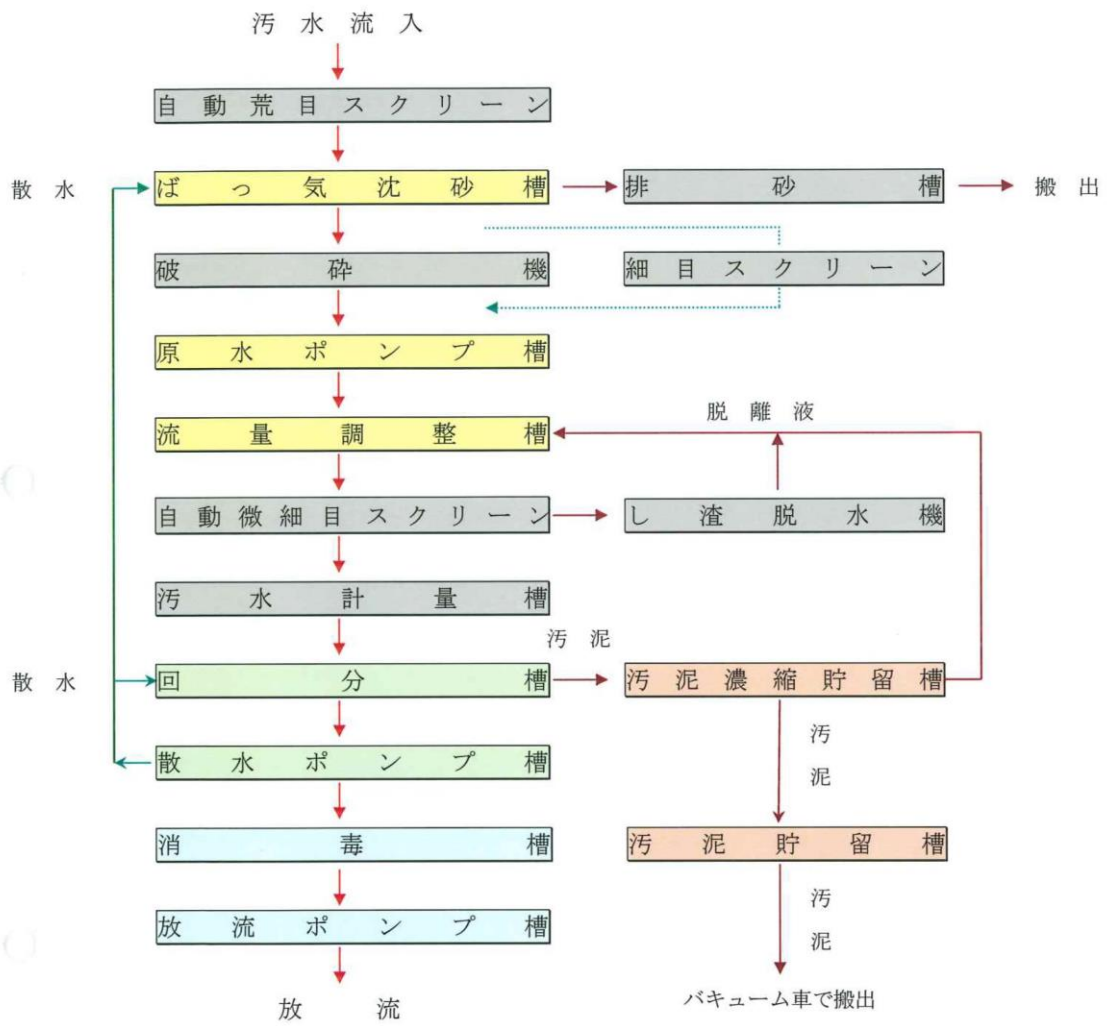


図1 処理工程フロー

1. 処理施設概要

本処理施設は、農業集落排水処理事業による排水処理施設で、平成13年7月より供用を開始し、令和8年7月で25年を迎える。

処理方式は、回分式活性汚泥方式を採用している。

さらに、コンピューターによる監視システムにより、異常・警報発生時においても迅速な対応を行うことができる。

表1. 処理施設概要

処理対象人員	2,220人
処理能力	600 m ³
処理方式	JARUS-XI 型 回分式活性汚泥方式
中継ポンプ場	25箇所
計画水質	流入BOD 200mg/ℓ 放流BOD 20mg/ℓ

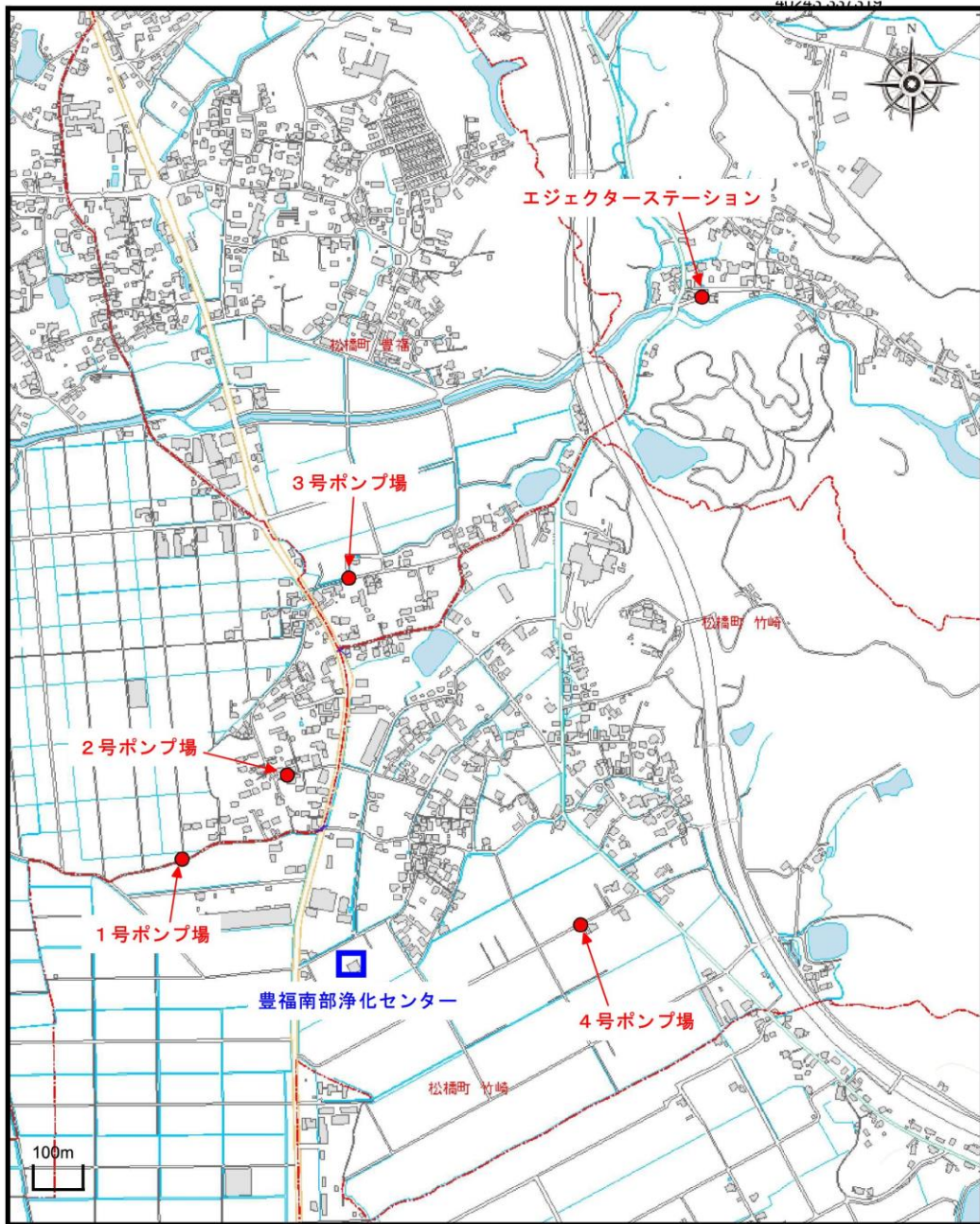
2. 処理工程

本処理施設の処理工程は以下の通りで、処理の流れを図1に示す。

- ① ばっ気沈砂槽及び破砕機等の前処理設備により、砂やゴミを取り除く。
- ② 流量調整槽に移送された汚水は、汚水計量槽で水量を平均化する。
- ③ 回分槽に流入した汚水をばっ気攪拌し、槽内の活性汚泥により、有機物を酸化分解する。
- ④ ばっ気を停止し、活性汚泥を沈殿させた後に、上澄水排出装置により上澄水を消毒槽へ排出する。
- ⑤ 上澄水は紫外線消毒装置により殺菌後、放流される。

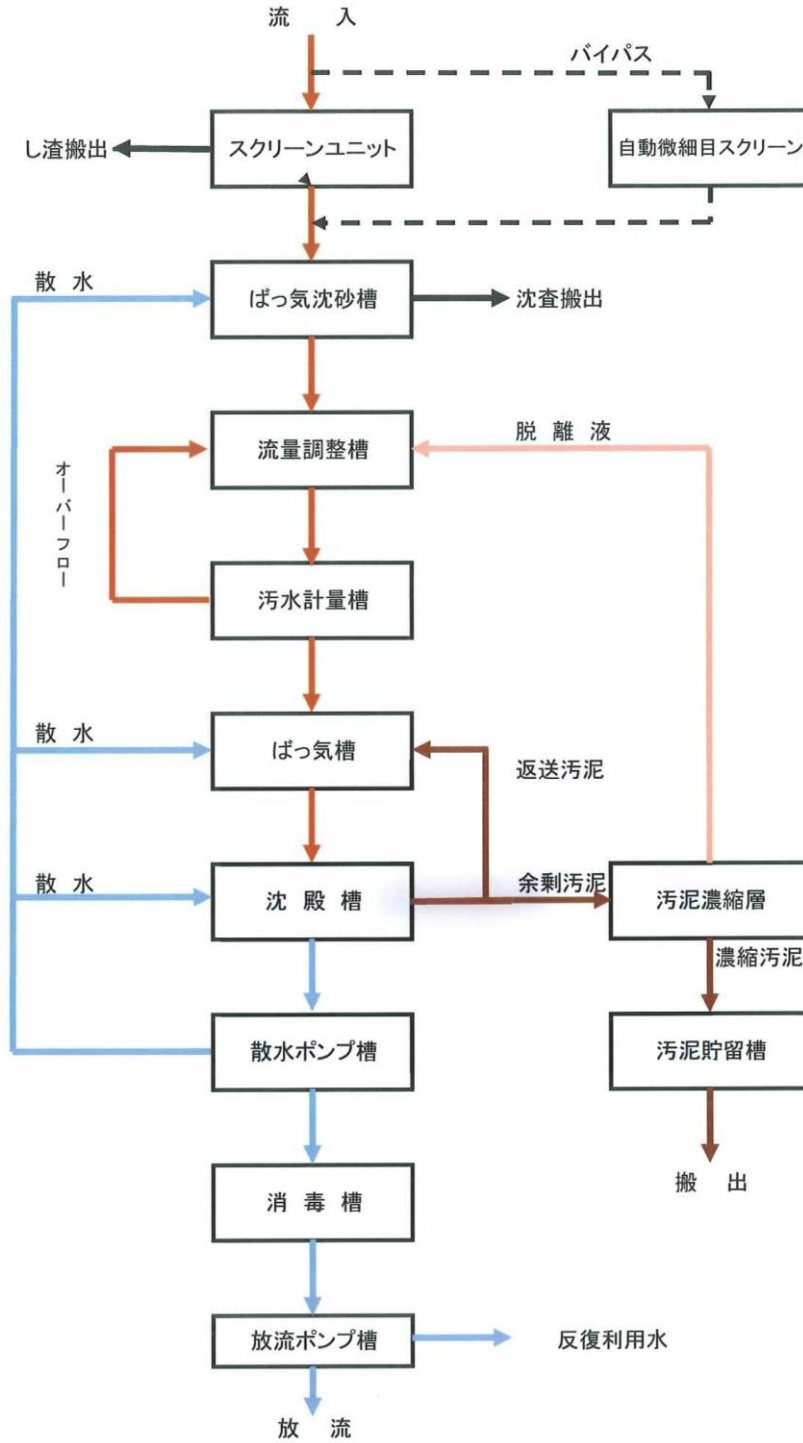
回分槽の余剰汚泥は、汚泥引き抜きポンプにより引き抜かれ、汚泥濃縮槽及び汚泥貯留槽に貯留した後、パキューム車で、し尿処理施設へ搬出する。

豊福南部地区農集



処理フローシート

図 1



1、 処理施設概要

当浄化センターは、平成25年4月より供用を開始し、13年目を迎えています。
豊福南部地区の公共水域の保全、環境整備を目的として建設されました。
処理水は湯水時、農業用水としての使用も計画されており、1年を通して
安定した処理を目指しています。

表 1

処理対象人口	2,100人
処理能力	567m ³ /日
処理方式	JARASU-XIVG型 連続流入間欠ばっ気方式
中継ポンプ場	4か所
真空流送システム	真空弁25カ所（内田地区） エジェクタステーション 1か所
流入水量（R5年度）	133158 m ³ /年
汚泥搬出量	526.5 t/年

2、 処理工程

本処理施設の処理工程は以下の通りで、処理の流れを図1に示す。

- ① スクリーンユニット、ばっ気沈砂槽等の前処理設備により、ゴミ、砂を取り除く
- ② 流量調整槽に一時的に汚水を貯留し水量、水質の変動を平均化し曝気槽へ送る。
- ③ 曝気槽に流入した汚水を間欠ばっ気し、槽内を好気状態と嫌気状態（無攪拌）にする事により、効果的に有機物を除去し沈殿槽へ送る。
- ④ 沈殿槽にて混合液を静置し、汚泥を沈降させ、固液分離を行い、清澄な処理水を得る。沈降した汚泥は、返送汚泥として曝気槽に、その他余剰汚泥として濃縮層で濃縮しその後貯留槽で系外搬出迄貯留する。
- ⑤ 清澄な処理水は塩素剤により消毒を行い放流する。
- ⑥ 汚泥貯留槽の汚泥は、バキューム車にて環境センターKIREKAへ搬出する。

別紙10 高良雨水ポンプ場及び仮設ポンプ場施設概要

(第6章 高良雨水ポンプ場及び仮設ポンプ場の維持管理業務に関する要求水準)

高良雨水ポンプ場及び仮設ポンプ場施設概要を以下に示す。

別表42 高良雨水ポンプ場施設概要

高良雨水ポンプ場		宇城市不知火町高良地内
ポンプ設備		(株) ミゾタ
1・2号	横軸水中斜流ポンプ (着脱式 全速全水位型)	φ700mm×110kW・2台
		吐出量1.00m ³ /s
		全揚程6.7m
3号	横軸水中斜流ポンプ (着脱式 全速全水位型)	φ500mm×75kW・1台
		吐出量0.60m ³ /s
		全揚程6.4m

別表43 大野仮設ポンプ施設概要

大野仮設ポンプ施設		宇城市松橋町大野地内
ポンプ設備		帝国繊維(株)
油圧駆動ポンプ		HFS HydroSub 150・1台
		口径φ250mm
		150kW以上(160kW)
		排水能力:1台:0.25m ³ /min、3台: 0.75m ³ /min
		揚程:0.05MPa以上(45,000L/min時、3基合計)

別表44 曲野仮設ポンプ施設概要

曲野仮設ポンプ施設		宇城市松橋町曲野地内
ポンプ設備		帝国繊維(株)
油圧駆動ポンプ		HFS HydroSub 150・1台
		口径φ250mm
		150kW以上(160kW)
		排水能力:1台:0.25m ³ /min、3台: 0.75m ³ /min
		揚程:0.05MPa以上(45,000L/min時、3基合計)

別紙 1 1 料金徴収・窓口関係業務年間スケジュール（令和 7 年度）
 （第 7 章 料金徴収・窓口関係業務に関する要求水準）

【4】： 年間業務スケジュール

日/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			日			HT提出		土		元旦	日	日
2					土	HT回収		日		閉庁		
3		祝			日			祝		閉庁		
4		祝				調定△	土			日		
5	土	祝	HT提出	土	HT提出		日	HT提出	HT提出	HT提出	HT提出	HT提出
6	日	振	HT回収	日	HT回収	土	HT提出	HT回収	土	HT回収	HT回収	HT回収
7	HT提出	HT提出	土	HT提出		日	HT回収		日		土	土
8	HT回収	HT回収	日	HT回収	調定			土	HT回収	調定	日	日
9	調定▽				土		調定△	日				
10		土	調定	調定△	日				調定	土	調定△	
11		日			祝		土	調定		日	祝	
12	土	調定△		土		納付書	日			祝		
13	日		納付書	日		土	祝		土		納付書	納付書
14	納付書	納付書	土	納付書	納付書	日	納付書	納付書	日	納付書	土	土
15			日			祝		土	納付書		日	日
16					土			日				
17	督促	土		督促	日		督促			土		
18		日				督促	土		督促	日		督促
19	土	督促	督促	土	督促		日	督促			督促	
20	日			日		土			土			祝
21			土	祝		日			日		土	土
22			日					土		督促	日	日
23					土	祝		祝			祝	
24	HT作成	土			日	HT作成	HT作成	振	HT作成	土		
25		日	HT作成		HT作成		土			日	HT作成	
26	土			土	HT配布	HT配布	日	HT作成	HT配布			HT作成
27	日		HT配布	日		土			土		HT配布	
28	HT配布	HT作成	土			日	HT配布	HT配布	日	HT作成	土	土
29	祝		日					土	閉庁			日
30		HT配布		HT配布	土			日	閉庁	HT配布		HT配布
31		土			日				閉庁	土		

HT提出 : 本庁、各支所へのHTの提出
 HT回収 : 各支所からのHT回収
 調定 : 当日中に調定を行う
 調定△ : 当日午前中までに調定を行う
 調定▽ : 当日午後間に調定を行う

納付書 : 納付書の送付
 督促 : 督促状の送付
 HT作成 : HTへの検針データ転送
 HT配布 : 各検針員へのHTの配布

別紙 1 2 料金徴収・窓口関係業務の実施状況

(第 7 章 料金徴収・窓口関係業務に関する要求水準)

別表 4 5 窓口受付業務資料作成業務概要

決算、統計、例月監査に関する資料
庁内の各種調査資料、国や県などの意向調査や各種補助申請の基礎数値や考え方、添付書類等の補助資料
税務署や地方公共団体からの各種照会文書、警察・検察等などの捜査機関からの照会文書
滞納整理や窓口支援業務として、滞納整理や裁判関係に必要な基礎資料の準備
開閉栓時の地図や検針順路等の資料
判断根拠や回答に必要な資料の取りまとめ

別表 4 6 業務規模

業務項目	業務内容
給水人口	42,401人 (R6 決算)
給水戸数	18,787戸 (R6 決算)
検針件数	令和6年度検針件数 215,152件 (毎月検針) 内下水道検針 6,770件
再検針	漏水及び異常水量時 受託者にて実施 32/件 (R7.4月~R7.12月)
開閉栓申請件数	4,511件 (R6 実績)
令和6年度収納額	水道1,043,193千円、下水道500,633千円
収納方法	口座振替、納付書 (コンビニ収納あり)
口座振替申込	約1,000件/年
料金、検針、漏水等 問い合わせ	電話：約600件/月、窓口：約450件/月
令和6年度 通知書発送件数	通知書発送件数 納入通知書 58,344件 督促状 13,825件 口座振替通知書 11,567件 消費税適格請求書 804件、検針票 840件
給水停止予告通知	101件 (R7.4月~R7.12月)
給水停止執行件数	73件 (R7.4月~R7.12月)
指定工事店の申請受付件数	給水工事店 9件 (R6 実績) 排水工事店 2件 (R6 実績)
検満メーター交換	R5：1,301件、R6：2,650件、R7：500件、 R8：400件、R9：3,400件、R10、3,500件、 R11：2,800件
給水設置申請	相談：240件 (埋設確認含む) 申請：186件
排水設置申請	相談：200件 (埋設確認含む) 申請：150件

別表 4 7 業務実施環境

業務項目	業務内容
業務実施場所	宇城市上下水道課執務室内
貸与可能備品	業務用車両駐車場、机、いす、FAX、固定電話、閉栓キャップ、水道光熱費、更衣室、検針用ハンディーターミナル ※数に限りがある
料金システム	RKKCS (株)
企業会計システム	(株)ぎょうせい
システム利用	貸与(システム利用できるLG-WAN系PCを7台、窓口 対応用PCを1台)
システム保守費用	委託者
ハンディーターミナル	P a n a s o n i c
ハンディーターミナル台数	40台
その他の機器	複合機、圧着機
検針順路図	有り(手書き)
水道メーター位置図	有り(紙、一部ハンディーターミナルシステム)
滞納者情報	水道料金システム、下水道使用料システム、受益者負担金 システム、滞納整理支援システム、収納消込システム
制服	無し

別表 4 8 使用者郵送先等変更業務（郵便料金の負担区分）

表中の「○」が受託者負担分

	水道	公共下水道	農業集落排水処理施設	受益者・分担金
納入通知書(再発送含む)	○	○	○	○
督促状(再発送含む)	○	○	○	○
催告書(差押予告通知書含む)	○	○	○	○
催告書(高額案件)				
納付書(再発行用)	○	○	○	○
納付書(分納)	○	○	○	○
検針お知らせ票	○			
認定水量	○	○		
減免決定通知	○	○		○
人数変更の通知		○	○	
返信用封筒(人数変更、下水道開始届)		○	○	
受益者負担金の申告書発送				○
受益者負担金の返信用封筒				○
口座振替通知書		○	○	-
口座登録完了通知	○	○	○	○
消費税額明細書				
給水停止予告書	○			
給水停止執行通知	○			
契約解除予告通知書	○			
給水契約解除通知				
差押通知書				
返信用封筒(差押、差押解除通知書)				
配当計算書				
充当通知書				
差押解除通知書				
執行停止等の不納欠損に関する通知書				
交付要求				
返信用封筒(交付要求用)				
実態調査				
財産調査				
相続人調査				
返信用封筒(調査)				
承継通知書				
指定工事店更新勸奨通知	○	○		
指定工事店許可証郵送				
適正管理(量水器、検針)	○	○		

別表４９ メーター交換予定件数

(水道及び下水道)

年度	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40	φ 50	φ 75 以上	不明分	予想新規 加入数	合計
R 8	3, 780	90	32	9	25	11	2	180	—	3, 949
R 9	3, 011	147	11	6	21	10	1	70	—	3, 207
R 10	3, 185	55	22	8	25	3	4	70	—	3, 302
R 11	2, 497	43	29	4	8	1	1	85	—	2, 583
R 12	2, 543	67	43	6	32	11	5	85	—	2, 707
R 13	2, 651	67	14	0	21	14	2	85	—	2, 769
R 14	3, 839	82	26	5	20	9	2	34	—	3, 983
R 15	3, 072	79	25	5	22	8	2	41	289	3, 503
R 16	2, 971	77	24	5	21	8	2	180	286	3, 395
R 17	2, 965	67	26	5	21	8	3	70	264	3, 359
R 18	2, 934	69	27	4	21	8	3	70	186	3, 252

※水道メーターφ 40で、1個特注品が令和6年度に設置している

※学校施設等の量水器は本業務で交換する

※下水道量水器で口径が未確定な分は、不明分として計上

別紙 13 改築実施設計想定数量

(第8章 施設更新計画策定及び実施設計等業務に関する要求水準)

別表 50 改築実施設計数量

区分	全体延長 (k m)
水道	606.5
公共下水道	154.1
八代北部流域関連公共下水道	69.9

別表 5 1 松橋不知火浄水管理センター改築計画

工種	名称	グループ名	備考	計画期間 (5カ年)					計画期間 (5カ年)					計画期間 (5カ年)				
				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
				R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建築	管理棟 (建築)	管理棟_建築																
土木	管理棟 (土木)	管理棟_土木	現状改築予定なし															
耐震	管理棟	管理棟_耐震																
電気	自家発電設備	自家発電_電気																
電気	中央監視設備	中央監視_電気																
電気	受変電設備	受変電_電気																
建築	沈砂池ポンプ棟 (建築)	沈砂池ポンプ棟_建築																
土木	沈砂池ポンプ棟 (土木)	沈砂池ポンプ棟_土木																
耐震	沈砂池ポンプ棟	沈砂池ポンプ棟_耐震																
機械	沈砂池ポンプ棟	沈砂池ポンプ棟_機械																
電気	沈砂池ポンプ棟	水処理運転操作_電気																
土木	導水渠 (独立管廊)	管廊_土木																
耐震	導水渠 (独立管廊)	管廊_耐震	現状改築予定なし															
建築	最初沈殿池	最初沈殿池_建築																
土木	最初沈殿池	最初沈殿池_土木																
耐震	最初沈殿池	最初沈殿池_耐震																
機械	最初沈殿池	最初沈殿池_機械																
電気	最初沈殿池	水処理運転操作_電気																
仮設	反応槽・最終沈殿池	反応槽・初沈_仮設																
土木	エアレーションタンク	1系反応タンク_土木																
耐震	エアレーションタンク	1系反応タンク_耐震																
機械	エアレーションタンク	1系反応タンク_機械																
電気	エアレーションタンク	水処理運転操作_電気																
建築	塩素棟																	
土木	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
耐震	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
機械	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
電気	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
土木	エアレーションタンク	2系反応タンク_土木																
耐震	エアレーションタンク	2系反応タンク_耐震																
機械	エアレーションタンク	2系反応タンク_機械																
電気	エアレーションタンク	水処理運転操作_電気																
土木	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
耐震	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
機械	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
電気	最終沈殿池・塩素接触タンク																	
建築	汚泥処理棟 (建築)																	
土木	汚泥処理棟 (土木)																	
耐震	汚泥処理棟																	
機械	汚泥処理棟																	
電気	汚泥処理棟																	
事業費合計																		

未実施

ストックマネジメント計画における改築予定年度を示す。

本事業の提案価格の算定にあたっては、上記表のうち薄青着色分を必須工事とする。

本事業開始後にストックマネジメント計画の見直しを行い、改築の優先順位、対象が協議のうえ変更になる可能性がある。

別紙 1 4 施設更新計画策定及び実施設計等業務における参考図書

「第 8 章 施設更新計画策定及び実施設計等業務に関する要求水準」において参考とする図書は以下のとおりである。

【別表 5 2 - 1 水道】

【水道管路・更新計画】

- (1) 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）
- (2) 水道施設設計指針（日本水道協会）
- (3) 水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
- (4) 水道施設維持管理指針（日本水道協会）
- (5) 水理公式集（土木学会）
- (6) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (7) 道路土工 仮設構造物工指針（日本道路協会）

【別表 5 2 - 2 下水道】

【下水道ストックマネジメント計画・処理場】

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (2) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (3) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (4) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (5) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（下水道事業支援センター）

【下水道ストックマネジメント計画・管渠】

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (2) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (3) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 下水道施設維持管理積算要領 - 管路施設編 - （日本下水道協会）
- (6) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (7) 下水道管路施設ストックマネジメントの手引き（日本下水道協会）
- (8) 下水道用マンホール蓋の維持管理マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (9) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (10) 下水道管路改築・修繕事業技術資料～調査から施工管理まで～（日本下水道新技術推進機構）
- (11) 管きよ更生工法の品質管理技術資料（下水道新技術推進機構）
- (12) 管きよ更生工法（二重構造管）技術資料（下水道新技術推進機構）
- (13) 下水道用マンホールふたの計画的な維持管理と改築に関する技術マニュアル（下水道新技術推進機構）

- (14) 下水道管路施設維持管理マニュアル（日本下水道管路管理業協会）
- (15) 下水道管路管理積算資料（日本下水道管路管理業協会）
- (16) マンホールの改築および修繕に関する設計の手引き（案）（日本下水道管路管理業協会）
- (17) 管きよの修繕に関する手引き（案）（日本下水道管路管理業協会）
- (18) 取付け管の更生工法による設計の手引き（案）（日本下水道管路管理業協会）
- (19) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（下水道事業支援センター）
- (20) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル（案）（管路診断コンサルタント協会）
- (21) 下水道管きよ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携（経済調査会）

【処理場・改築実施設計】

- (1) 日本産業規格（JIS）
- (2) 日本下水道協会企画（JASWAS）
- (3) 電気規格調査会標準規格（JEM）
- (4) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- (5) 日本農業規格（JAS）
- (6) 日本電線工業会標準規格（JCS）
- (7) 内線規程（日本電機協会）
- (8) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (9) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (10) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (11) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (12) 下水道施設耐震計算例 - 処理場・ポンプ編（日本下水道協会）
- (13) 水理公式集（土木学会）
- (14) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (15) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会）
- (16) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 - 許容応力度設計と保有水平耐力 - （日本建築学会）
- (17) 鋼構造設計基準 - 許容応力度設計法 - （日本建築学会）
- (18) 建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
- (19) 壁式構造関係設計規準集・同解説（壁式鉄筋コンクリート造編）（日本建築学会）
- (20) 土木製図基準（土木学会）
- (21) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説（日本建築協会）
- (22) 機械製図基準 J I S ハンドブック 5（日本規格協会）
- (23) 電気希望 J I S ハンドブック 7（日本規格協会）
- (24) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図

- (25) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備・環境課監修 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- (26) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備・環境課監修 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- (27) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン（全日本建設技術協会）
- (28) 改訂 解説・河川管理施設等構造令（日本河川協会）
- (29) 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説/揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説（河川ポンプ施設技術協会）
- (30) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
- (31) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（公共建築協会）
- (32) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（公共建築協会）
- (33) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計規準（公共建築協会）
- (34) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画規準及び同解説（公共建築協会）
- (35) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備・環境課監修 建築設備設計基準（公共建築協会）
- (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
- (37) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（公共建築協会）
- (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（公共建築協会）
- (39) ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
- (40) ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル設備計画編）（ダム・堰施設技術協会）
- (41) 水門・樋門ゲート設計要領（案）（ダム・堰施設技術協会）

【管路・改築更新】

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (2) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (3) 下水道施設計画・設計指針と解説（前編）（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（総論編・マネジメント編）（日本下水道協会）
- (5) 下水道維持管理指針（実務編）（日本下水道協会）
- (6) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会）
- (7) 下水道施設改築・修繕マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (8) 下水道施設維持管理積算要領 - 管路施設編 - （日本下水道協会）

- (9) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (10) 下水道施設耐震計算例 - 管路施設編（前編）（日本下水道協会）
- (11) 下水道施設耐震計算例 - 管路施設編（後編）（日本下水道協会）
- (12) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（日本下水道協会）
- (13) 下水道管きょ改築等の工法選定手引き（案）（日本下水道協会）
- (14) 下水道管路施設ストックマネジメントの手引き（日本下水道協会）
- (15) 下水道用マンホールふたの維持管理マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (16) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (17) 水理公式集（土木学会）
- (18) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (19) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (20) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（下水道事業支援センター）
- (21) 下水道管路改築・修繕事業技術資料～調査から施工管理まで～（下水道新技術推進機構）
- (22) 管きょ更生工法の品質管理技術資料（下水道新技術推進機構）
- (23) 管きょ更生工法（二重構造管）技術資料（下水道技術推進機構）
- (24) 下水道用マンホールふたの計画的な維持管理と改築に関する技術マニュアル（下水道新技術推進機構）
- (25) 下水道用マンホール改築・修繕工法に関する技術資料（下水道新技術推進機構）
- (26) 衝撃弾性波検査法による管路診断技術資料（下水道新技術推進機構）
- (27) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル（案）（管路診断コンサルタント協会）
- (28) 下水道管きょ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携（経済調査会）
- (29) 下水道管路施設維持管理マニュアル（日本下水道管路管理業協会）
- (30) 下水道管路管理積算資料（日本下水道管路管理業協会）
- (31) マンホールの改築および修繕に関する設計の手引き（案）（日本下水道管路管理業協会）
- (32) 管きょの修繕に関する手引き（案）（日本下水道管路管理業協会）
- (33) 取付け管の更生工法による設計の手引き（案）（日本下水道管路管理業協会）

【管路・新規整備】

- (1) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (2) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (3) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会）
- (5) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 下水道施設耐震計算例 - 管路施設編（日本下水道協会）
- (7) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）

- (8) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会）
- (9) 水理公式集（土木学会）
- (10) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (11) 共同溝設計指針（日本道路協会）
- (12) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (13) 水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
- (14) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会）

別紙 15 既存施設等の確認

1 事業開始前に伴う既存施設等の確認

(1) 委託者による準備

ア 委託者は、既存施設等の確認に必要な、既存施設等の設置年数、機能、仕様、数量、修繕・故障等の履歴等を網羅した情報及びその他台帳並びに関連図書類（以下「設備管理台帳等」という。）を準備し、受託者に提供又は閲覧させるものとする。

イ 委託者及び受託者は、既存施設の確認を開始する前に、実施日程やその他必要事項について、協議を行うものとする。

(2) 既存施設等の確認対象

既存施設等の確認対象は、水道施設、簡易水道施設、下水道施設、農業集落排水処理施設、高良雨水ポンプ場及び仮設ポンプ場の設備機器及び装置（以下「設備等」という。）とするが、確認対象とする設備等の決定については、委託者と受託者にて協議の上、定めるものとする。

(3) 確認の方法

ア 受託者は、委託者の立ち合いの上で、設備管理台帳等の情報及び現地において、既存施設等の健全性（本業務を実施する上で、既存施設等が通常の施設運営を行うことができる機能・性能等を有し、著しい損傷がない状態であること。）を確認するものとする。

イ 既存施設等の確認が困難又は健全性が判断できないときの措置については、委託者と受託者にて協議の上、定めるものとする。

(4) 確認結果及び保管

ア 委託者は、前項の確認を終了した時は、速やかに確認結果を「既存施設等健全性確認報告書」としてまとめ、委託者に提出し、承認を得るものとする。

なお、「既存施設等健全性確認報告書」の内容等については、基本協定締結後に、委託者及び受託者が協議の上、定めるものとする。

イ 委託者及び受託者は、前号の「既存施設等健全性確認報告書」を契約終了日まで保管するものとする。なお、次項に定める契約不適合があるときは、当該措置の結果を反映させたものを保管するものとする。

(5) 契約不適合に対する措置

受託者は、第3項による確認の結果、既存施設等に重大な契約不適合があるときは、契約書の定めるところにより措置を行うものとする。

2 契約終了（事業期間満了）に伴う既存施設等の確認

(1) 受託者による事前確認

ア 受託者は、事業期間終了日の60日前までに、既存施設等の健全性について確認を行い、その結果をまとめ、「既存施設等健全性確認報告書」として委託者に提出するものとする。

イ 受託者は、既存施設の確認を開始する前に、実施日程やその他必要事項について、委託者と協議を行うものとする。

ウ 確認対象は、本業務に含むすべての施設を基本とするが、事業期間中に追加された設備等がある場合は当該設備等を含め、撤去及び休止している設備等がある場合は除くものとする。また、委託者の特段の指示ある設備等又は管路等については、その指示に従うものとする。

(2) 確認の方法

委託者は、前項の「既存施設等健全性確認報告書」を受理したときは、事業終了日までに受託者立ち合いの上、次に掲げる方法で、「既存施設等健全性確認報告書」の記載内容について、確認を行う。

ア 前項により健全性が確認できない場合

(ア) 設備等については、現地にて目視、設備等の運転その他により、確認を行うものとする。

(イ) 管路等については、点検履歴、破損履歴又は修繕履歴等を整理した書類の確認、又は直接現地を確認することにより行うものとする。

イ 既存施設等の確認が困難又は健全性が判断できないときの措置については、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

(3) 確認結果及び保管

ア 受託者は前項の確認が終了した時は、確認結果を第1項の「既存施設等健全性確認報告書」に反映させ、「最終版既存施設等健全性確認報告書」として委託者に提出し、承認を得るものとする。

イ 委託者及び受託者は、前号の「最終版既存施設等健全性確認報告書」を、それぞれ契約終了日から1年を経過する日まで保管するものとする。なお、次項に定める契約不適合があるときは、当該措置の結果を反映させたものを保管するものとする。

(4) 契約不適合に対する措置

委託者は、第2項により確認の結果、既存施設等に重大な契約不適合があるときは、契約書の定めるところにより措置を行うものとする。

3 契約解除に伴う既存施設等の確認

(1) 受託者による事前確認

前条第1項に記載する「事業期間終了日の60日前までに」を「委託者及び受託者が協議の上、定めた日までに」と読み替える。

(2) 確認の方法

前条第2項に記載する「事業期間終了日までに」を「委託者及び受託者が協議の上、定めた日までに」と読み替える。

(3) 確認結果及び保管

前条第3項に記載する「契約終了日から」を「契約解除により契約が終了した日から」と読み替える。

(4) 契約不適合に対する措置

前条第4項を適用する。

別紙 1 6 業務報告書類

「第 1 1 章 業務報告書類に関する事項」において、作成、提出を求める報告書類は以下のとおりである。

(1) 業務日報

受託者は、【表 1-1】 から【表 1-4】 及び現状の報告書に示す内容を最低限として、業務日報を作成すること。

【表 1-1】 水道施設業務日報の内容

報告の種類			報告の概要
水道施設	01	主要データ	①総取水量、送水量、配水量、水位等 ②薬品使用状況 ③水質管理結果 ④エネルギー管理（電力使用量等） ⑤設備点検状況
	02	業務実施概要	実施した業務とその概要
	03	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）
水道管路	04	業務実施概要	実施した業務とその概要
	05	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）

【表 1-2】 下水道施設業務日報の内容

報告の種類			報告の概要
処理場施設	01	主要データ	①総流入量、受入量、総風量、放流量 ②脱水処理量、発生ケーキ量、種別ごと契約ごと搬出・処分量（脱水汚泥については搬出量のみ） ③電力量、主要薬品使用量 ④水質データ ・処理プロセスごとの主要水質測定値 ・主要放流水質測定値と水質基準値 ⑤上記データの前日、前年同日の測定値を併記
	02	業務実施概要	実施した業務とその概要
	03	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）
下水道管路	04	業務実施概要	実施した業務とその概要
	05	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）

【表 1-3】 雨水ポンプ場等業務日報の内容

報告の種類			報告の概要
雨水ポンプ場等	01	業務実施概要	実施した業務とその概要
	02	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）

【表 1-4】 料金徴収・窓口関係業務日報の内容

報告の種類			報告の概要
料金徴収・窓口 関係業務	01	業務実施概要	従事者の記録 作業内容
	02	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）

(2) 月間業務報告書

事業者は、【表 2-1】 から【表 2-5】 及び現状の報告書に示す内容を最低限として月間業務報告書を作成すること。

【表 2-1】 水道施設月間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
水道施設	01	管理状況	当該月における水道施設状況の説明
	02	業務実施概要	以下のデータを含み、月報データ集計表として整理する。 ①月間総取水量、送水量、配水量、水位等 ②薬品使用状況 ③水質管理結果 ④エネルギー使用実績（電力使用量等） ⑤設備点検状況
	03	業務実績	①当該年間事業実施計画書に基づいて当該月に予定した業務ごとの実績 ②予定業務以外の実績
	04	報告書綴り	①各施設日常・巡視点検報告 ②場外施設巡回点検報告 ③定期設備点検報告 ④修繕実施報告 ⑤故障・異常等緊急時対応報告 ⑥調達実績報告 ⑦その他報告事項
	05	特記事項	当該月において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）
水道管路	06	業務実施概要	①漏水調査報告

			②修繕実施報告 ③施工監督実施報告 ④その他報告事項
	07	特記事項	当該月において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）

【表 2-2】 下水道施設月間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
処理場施設	01	処理状況	当該月における処理施設状況の説明
	02	業務実施概要	以下のデータを含み、月報データ集計表として整理する。 ①月間総流入量、受入量、総風量、放流量 ②時間ごとの流入水量、系列ごとの送風量 ③余剰汚泥抜量、引抜量 ④脱水処理量、発生ケーキ量、種別ごと契約ごと搬出・処分量（脱水汚泥については搬出量のみ） ⑤電力量、主要薬品使用量 ⑥水質データ ・処理プロセスごとの主要水質測定値 ・主要放流水質測定値と水質基準値
	03	業務実績	①当該年間事業実施計画書に基づいて当該月に予定した業務ごとの実績 ②予定外業務の実績
	04	報告書綴り	①下水処理場日常・巡視点検報告 ②場外施設巡回点検報告 ③定期設備点検報告 ④修繕実施報告 ⑤故障・異常等緊急時対応報告 ⑥調達実績報告 ⑦その他報告事項
下水道管路	05	業務実施概要	①マンホールポンプ場の運転時間・電力量データ ②調査実施報告 ③清掃実施報告 ④修繕実施報告 ⑤工事監理業務実施報告

			⑥その他報告事項
	06	報告書綴り	マンホールポンプ場巡回点検報告
	07	特記事項	当該月において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）

【表 2-3】 農業集落排水処理施設（アドバイザー）月間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
農業集落排水処理施設（アドバイザー）	01	監視・評価の詳細	監視・評価の詳細に関すること。

【表 2-4】 雨水ポンプ場等月間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
雨水ポンプ場等	01	管理状況	当該月における雨水ポンプ施設状況の説明
	02	業務実施概要	以下のデータを含み、月報データ集計表として整理する。 ①施設ごとの電力量 ②各施設運転時間
	03	業務実績	①当該年間事業実施計画書に基づいて当該月に予定した業務ごとの実績 ②予定外業務の実績
	04	報告書綴り	①各施設日常・巡視点検報告 ②場外施設巡回点検報告 ③定期設備点検報告 ④保安点検報告 ⑤修繕実施報告 ⑥故障・異常等緊急時対応報告 ⑦調達実績報告 ⑧その他報告事項
	05	特記事項	当該月において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）

【表 2-5】 料金徴収・窓口関係業務月間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
料金徴収・窓口関係業務	01	業務実施概要	従事者の記録 作業内容
	02	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）

(3) 年間業務報告書

事業者は、【表 3-1】 から【表 3-5】 及び現状の報告書に示す内容を最低限として、年間業務報告書を作成すること。なお、本報告書においては、当該年度における放流水質等の要求水準達成状況や事業者提案事項の実施状況などを取りまとめ、要求事項達成状況として報告すること。

【表 3-1】 水道施設年間業務報告書の内容

報告の種類		報告の概要	
水道施設	01	管理状況	当該年における水道施設状況の説明
	02	業務実施概要	以下のデータを含み、月ごとに年報データ集計表として整理する。 ①年間総取水量、送水量、配水量、水位等 ②薬品使用状況 ③水質管理結果 ④エネルギー使用実績（電力使用量等） ⑤設備点検状況
	03	業務実績	①当該年間事業実施計画書に基づいて年間に予定した業務ごとの実績 ②予定業務以外の実績
	04	報告書綴り	①各施設日常・巡視点検報告 ②場外施設巡回点検報告 ③定期設備点検報告 ④修繕実施報告 ⑤故障・異常等緊急時対応報告 ⑥調達実績報告 ⑦その他報告事項
	05	特記事項	当該年において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）
水道管路	06	業務実施概要	①漏水調査報告 ②修繕実施報告 ③施工監督実施報告 ④法令点検報告 ⑤その他報告事項
	07	特記事項	当該年において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）
共通	08	要求事項達成状況	①要求水準達成状況 ②事業者提案事項の実施状況

【表 3-2】 下水道施設年間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
処理場施設	01	処理状況	当該年における処理施設状況の説明
	02	業務実施概要	以下のデータを含み、月ごとに年報データ集計表として整理する。 ①総流入量、受入量、総風量、放流量 ②脱水処理量、発生ケーキ量、種別ごと契約ごと搬出・処分量（脱水汚泥については搬出量のみ） ③電力量、主要薬品使用量 ④水質データ ・流入水質、処理プロセスごとの水質 ・反応槽水質 ・放流水質 ・汚泥分析 ・その他実施した水質分析データ
	03	業務実績	①当該年間事業実施計画書に基づいて年間で予定した業務ごとの実績 ②予定外業務の実績
	04	報告書綴り	①下水処理場日常・巡視点検報告 ②場外施設巡回点検報告 ③定期設備点検報告 ④修繕実施報告 ⑤故障・異常等緊急時対応報告 ⑥調達実績報告 ⑦その他報告事項
	05	特記事項	当該年において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）
下水道管路	06	業務実施概要	①マンホールポンプ場の運転時間・電力量データ ②調査実施報告 ③清掃実施報告 ④修繕実施報告 ⑤工事監理業務実施報告 ⑥法令点検・計画点検報告 ⑦その他報告事項
	07	報告書綴り	マンホールポンプ場巡回点検報告
	08	特記事項	当該年において特に報告すべき事項（地元

			企業の活用状況に関する内容を含む)
共通	09	要求事項達成状況	①要求水準達成状況 ②事業者提案事項の実施状況

【表 3-3】 農業集落排水処理施設（アドバイザー）年間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
農業集落排水処理施設（アドバイザー）	01	監視・評価	監視・評価の内容に関する報告

【表 3-4】 雨水ポンプ場等年間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
雨水ポンプ場等	01	管理状況	当該年における雨水ポンプ施設状況の説明
	02	業務実施概要	以下のデータを含み、月報データ集計表として整理する。 ①施設ごとの電力量 ②各施設運転時間
	03	業務実績	①当該年間事業実施計画書に基づいて当該年に予定した業務ごとの実績 ②予定外業務の実績
	04	報告書綴り	①各施設日常・巡視点検報告 ②場外施設巡回点検報告 ③定期設備点検報告 ④精密点検報告 ⑤降雨前点検報告（仮設ポンプ） ⑥修繕実施報告 ⑦環境整備報告 ⑧故障・異常等緊急時対応報告 ⑨調達実績報告 ⑩その他報告事項
	05	特記事項	当該年において特に報告すべき事項（地元企業の活用状況に関する内容を含む）
	06	要求事項達成状況（必要に応じて）	①要求水準達成状況 ②事業者提案事項の実施状況

【表 3-5】料金徴収・窓口関係業務年間業務報告書の内容

報告の種類			報告の概要
料金徴収・窓口 関係業務	01	業務実施	従事者の記録 作業内容 収納状況 備品管理状況
	02	特記事項	特に報告すべき事項（異常報告等）

別紙 17 委託料の支払い停止及び減額

1 委託料の支払い停止

水道施設、簡易水道施設、下水道施設、高良雨水ポンプ場及び仮設ポンプ場における日々の運転管理業務において、水量、水質又は放流水質が要求水準値を超過若しくはその恐れがある場合、若しくは委託者によるモニタリング結果、実務業務の契約内容の未達若しくはその恐れがある場合には、委託者が策定するモニタリング実施計画書（モニタリング実施計画書が未作成の場合はモニタリング基本計画書。以下同じ。）に基づき、措置の対象となるレベルに応じ、委託者は受託者に対して、①注意、②指導、③勧告、④警告及び⑤命令の措置を図3に示すフローに従い行うものとする。

このうち、③勧告に相当する措置を行う場合においては、委託者がその是正が確認できるまで委託料の支払いを停止することができる。

なお、⑤命令（是正を行うことは再度命令）にも関わらず、是正が行われていると認められない場合は、受託者は契約を解除できる。

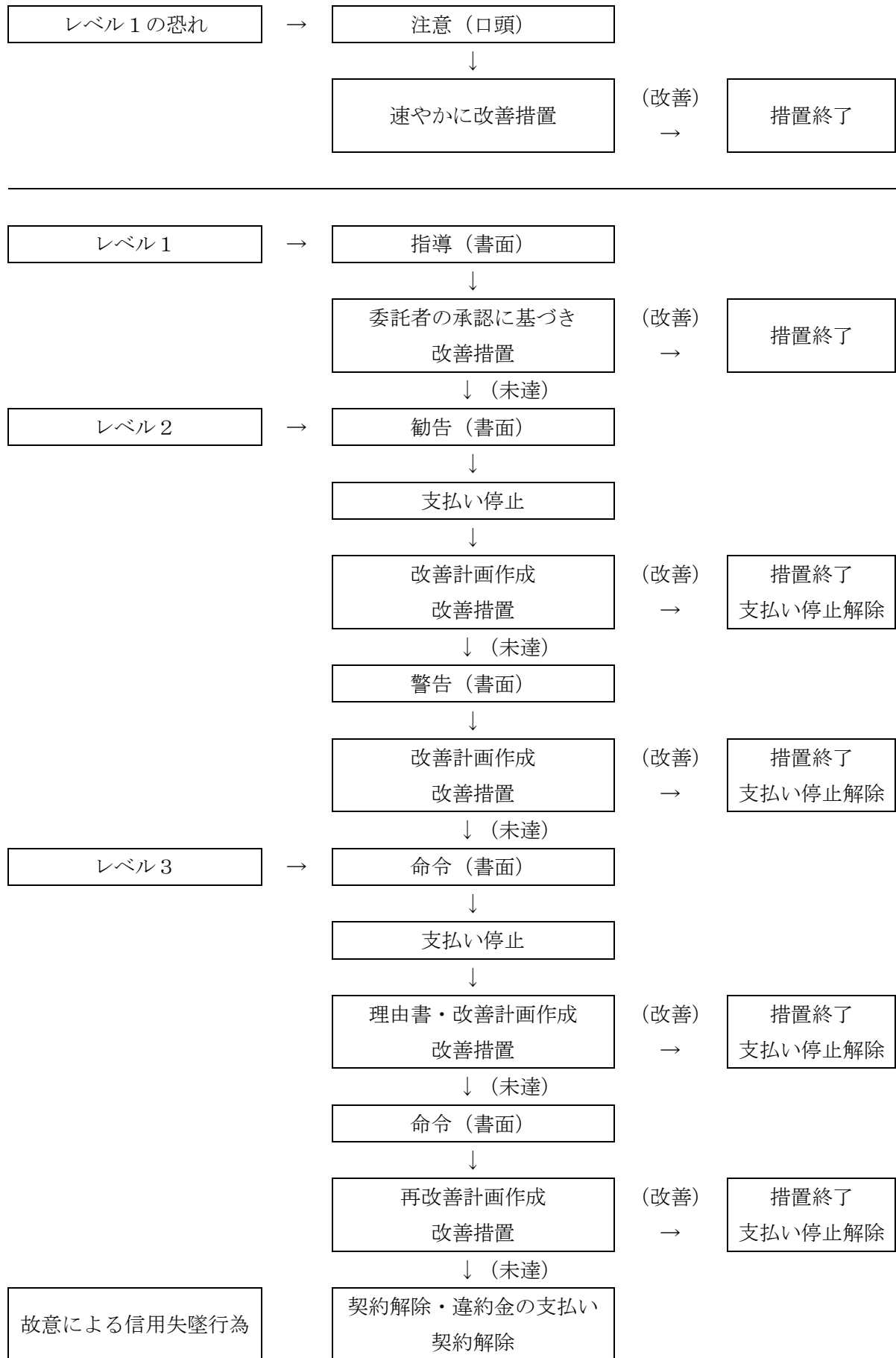
措置の対象となるレベルは別表53を予定しており、委託者と受託者の協議により最終決定するものとする。

別表 5 3 契約内容未達の認定レベルと事象

認定レベル	事象
レベル1	業務管理の工程における軽微な不備 (事象例) <ul style="list-style-type: none"> ・管理目標値の未達が7日以上継続 ・書類、備品等の整理整頓不足 ・不衛生状態の放置
レベル2	要求水準の未達がある場合、影響が委託者と受託者間又は対象施設内に留まるもの (事象例) <ul style="list-style-type: none"> ・契約や届出等に関する重要な書類の欠損 ・工事中の施設破損 ・合理的理由のない工期遅延の発生 ・頻発する設備の故障の放置 ・苦情の頻発 ・必要な点検（法定点検を除く）の未実施 ・過失による事故の発生（影響が施設内に留まるもの）
レベル3	契約に違反する行為で故意又は過失による信用失墜行為、不法行為、その他影響が第三者又は対象施設外に及ぶもの (事象例) <ul style="list-style-type: none"> ・過失による断水と水量不足

	<ul style="list-style-type: none">・法定水質基準の未達・放流水質の法定水質基準未達・苦情の放置・法定点検の未実施・過失による事故の発生（影響が対象施設外に及ぶもの）・大規模な事故・火災・労働災害（死亡事故）の発生
--	--

図3 契約内容未達時における措置の内容



2 委託料の減額

(1) 運転管理業務に係る委託料の減額

委託者は、末端給水蛇口残留塩素濃度の未達による命令又は放流水質の法定水質基準の未達による命令に伴う勧告を受けた事業者に対し、運転管理業務に係る委託料を減額することができる。

ア 減額の対象となる委託料

減額の対象となる委託料は、水道施設及び下水道施設（処理場施設）に係る運転管理業務の委託料とする。

減額対象となる業務

分類	水道施設	下水道施設
運転管理	■施設 ・運転管理 ・調達管理 ・水質管理 ・保安全管理 ・施設見学支援	■処理場施設 ・運転管理 ・調達管理(薬品:活性炭) ・水質管理 ・保安全管理 ・施設見学支援

イ 減額の算定方法

(ア) 水道施設

末端給水蛇口残留塩素濃度の未達があったときは、当該未達が発生した日を1回として、1回につき、次式により算定した額を委託料から減額するものとする。

$$\text{減額する額} Y_1 (\text{円}) = B (\text{円}) \times \{ C / A \} (\text{日})$$

A：当該事業年度の総全数

B：水道事業会計区分における当該事業年度の施設管理経費の税別額（円）

C：当該事業年度の末端給水蛇口残留塩素濃度未達日数

(イ) 下水道施設

放流水質の未達があったときは、当該未達が発生した日を1回として、1回につき、次式により算定した額を委託料から減額するものとする。

$$\text{減額する額} Y_2 (\text{円}) = F (\text{円}) \times \{ G / E \} (\text{日})$$

E：当該事業年度の全日数

F：下水道施設（処理場施設）に係る運転管理業務の委託料の税別額（円）

G：当該事業年度の当該放流水質未達日数

ウ 未達日数（C）又は（G）の算定方法

検査結果の判明に検査実施日（採取日）から時間を要する水質項目については、以下の考え方を基本として未達日数C又はGを算定する。なお、本ケースでは分析に5日間要する場合を想定する。

【ケース1】基準未達判明直後の追加検査結果が基準**達成**だった場合

定期測定の結果、法定基準の未達が判明した日に追加検査を行った結果が、当該法定基準を満足した場合は、C又はGとする。

		経過日数											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
定期 測定	①	採水	→	→	→	→	NG						
	②								採水	→	→	→	→
追加 測定	①						採水	→	→	→	→	OK	
	②							採水	→	→	→	分 析 終 了	
	③								採水	定期で実施			
	④									採水			
	⑤										採水		
	⑥												
未達判定		未達	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK

水質不明のため未達としない

このケース1の場合の（C）又は（G）は、1日

【ケース2】基準未達判明直後の追加検査結果が基準**未達成**だった場合

定期測定の結果、法定基準の未達が判明し、その日以降に追加検査を行った結果が、複数日数、当該法定基準を満足しなかった場合は、当初の定期測定日から当該法定基準の未達が発生した最終日までの全日数を法定基準未達の日数C又はGとする。

		経過日数											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
定期 測定	①	採水	→	→	→	→	NG						
	②								採水	→	→	→	→
追加 測定	①						採水	→	→	→	→	NG	
	②							採水	→	→	→	→	OK
	③								採水	定期で実施			分 析 終 了
	④									採水	→	→	
	⑤										採水	→	
	⑥											採水	
未達判定		未達	未達	未達	未達	未達	未達	OK	OK	OK	OK	OK	

未達が解消していないと判断

このケース1の場合の（C）又は（G）は、6日

エ 流入下水が流入基準を超過した場合

(ア) 流入下水が要求水準書に示す流入基準を超過した場合、放流水質法定基準未達であっても、委託料の減額を行わない（水量に関する流入基準、又は当該項目に係る水質基に関する流入基準が超過した場合に限る。）。ただし、流入基準を超えた場合であっても委託者と受託者で対応可能と合意した場合を除く。

(イ) 流入水が要求水準書に示す流入基準を超過した場合、放流水が要求水準書に示す放流水質法定基準を満たしていないことによる第三者からの損害賠償は、委託者が負担するものとする。

(2) その他、業務の未実施当に係る委託料の減額

その他、仕様内容や提案内容について、業務の未実施があった場合は、未実施相当分の委託料を減額することができる。減額の額については、委託者と受託者での協議により決定する。

(3) 減額の時期

ア (1)～(2)における委託料の減額は、当該事業年度の翌年度4月に行うものとする。

イ 事業期間満了による契約終了年度においては、契約が終了する最終月に調整するものとし、その調整額については、委託者と受託者の協議により定めるものとする。なお、契約解除に伴う契約終了における調整の時期及び調整額については、当該契約解除事由等を踏まえ、委託者と受託者の協議により定めるものとする。